

平成 25 年度までの検討状況報告（案）

平成 26 年 3 月

平取ダム地域文化保全対策検討会

目 次

はじめに

1. 地域文化保全対策検討会の経緯	1-1
1.1. 設置要領	1-1
1.2. 平取ダム地域文化保全対策検討会の開催経過	1-7
1.3. 平取ダム地域文化保全対策検討会における検討項目、検討状況	1-9
2. 各検討項目別の保全対策について	2-1
2.1. 保全対策の概要	2-1
2.1.1. 精神文化に係る保全対策の検討	2-1
2.1.2. 生物の生存環境に係る保全対策の検討	2-25
2.1.3. 生活文化に係る保全対策の検討	2-51
2.1.4. 文化景観に関する地形・事物・事象に係る保全対策の検討	2-57
2.1.5. 保全対策としてのアイヌ文化普及方策の検討	2-60
2.1.6. 栽培実験の継続に係る検討	2-64
2.2. 保全対策の進め方	2-66
2.2.1. 精神文化に係る保全対策の検討	2-66
2.2.2. 生物の生存環境に係る保全対策の検討	2-67
2.2.3. 生活文化に係る保全対策の検討	2-70
2.2.4. 文化景観に関する地形・事物・事象に係る保全対策の検討	2-71
2.2.5. 保全対策としてのアイヌ文化普及方策の検討	2-72
2.2.6. 栽培実験の継続に係る検討	2-73

はじめに

平取ダム地域文化保全対策検討会は、平取ダム建設予定地周辺のアイヌの文化的所産に与える影響とその保全対策について、「アイヌ文化環境保全対策調査委員会」の取りまとめを受けた平取町の報告を尊重し、保全対策の具体化に向けた検討を行うため、平成18年度に室蘭開発建設部により設置され、これまで14回にわたり、精神文化、生物の生存環境、生活文化、文化景観、保全対策としてのアイヌ文化普及方策、栽培実験の継続の各項目について、記録による保全、行為による保全、場による保全の三つの保全対策手法を基本とし、様々な議論を行なながら検討を進めてきました。

このたび、平成25年度までの検討状況として、項目毎にこれまで検討した保全対象への影響や保全対策の実施イメージなどを整理しました。

引き続き、アイヌの文化的所産に与える影響について調査を進め、検討会における議論を踏まえて、保全対策の具体化に向けた検討を行い、アイヌの文化的所産の保全に取り組んで頂きたいと思います。

1. 地域文化保全対策検討会の経緯

第1回検討会 資料-1より

1.1. 設置要領

以下に、第1回検討会時点の検討会設置要領を示す。

平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領

第1条 設置

平取ダム建設予定地周辺のアイヌの文化的所産に与える影響と、その保全対策について、「アイヌ文化環境保全対策調査委員会」の取りまとめを受けた平取町の報告を尊重し、保全対策の具体化に向けた検討をおこなうため、平取ダム地域文化保全対策検討会（以下、「検討会」という。）を設置する。

第2条 検討事項

保全対策の具体化の検討を行う。

第3条 検討会の構成

検討会の構成委員は、別表1とする。

第4条 座長

- (1) 検討会に座長をおく。
- (2) 座長は、委員が互選する。
- (3) 座長は、検討会の会務を処理する。
- (4) 座長に事故あるときには、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

第5条 委員の委嘱期間

委員の委嘱期間は、平成19年3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

第6条 検討会の招集

- (1) 検討会は、座長が招集する。
- (2) 検討会は、委員の2分の1以上が出席した場合に成立する。
- (3) 座長が、検討会の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者から意見を聞くことができる。

第7条 事務局

- (1) 検討会の事務局は国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部に置く。
- (2) 事務局は、検討会の運営に必要な事務を処理する。

第8条 公開

- (1) 検討会は、原則として公開によりおこなう。ただし、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」第五条の不開示情報に掲げる各号にあたる場合等は、非公開とすることがある。
- (2) 資料等を室蘭開発建設部ホームページにおいて公開する。

第9条 附則

- (1) この要領に定めるものの他、検討会の運営に必要な事項は、検討会において定める。
- (2) この要領の変更については、検討会において行う。
- (3) この要領は平成18年8月23日から施行する。

平取ダム地域文化保全対策検討会 歴代委員名簿

[平成 18 年度 第 1 回～第 3 回検討会]

氏名	所属
かしの ただし 樺野 公	平取町議会民生文教常任委員会委員長
かわなの そう しち 川奈野 惣七	北海道ウタリ協会平取支部支部長
き ぱた さ ち こ 木 幡 サチ子	北海道ウタリ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事
き むら ひ で ひ こ 木 村 英 彦	北海道ウタリ協会平取支部副支部長
さい とう の り あ き 斎 藤 憲 章	平取町教育委員会教育長
つじ い た つ い ち ◎辻 井 達 一	北海道環境財団理事長
つね もと て る き 常 本 照 樹	北海道大学大学院法学研究科教授
なか みち よ し て る 中 道 善 光	平取町長
なべ さわ た も つ 鍋 澤 保	北海道ウタリ協会平取支部副支部長
にし じま た つ お 西 島 達 夫	北海道ウタリ協会平取支部副支部長
やま だ き よ た 山 田 喜代太	平取町議會議長

◎座長

(五十音順／敬称略)

[平成 19 年度 第 4 回～第 6 回検討会]

氏名	所属
いな はら けい ぞう 稻 原 敬 三	平取町議會議長
かわなの そう しち 川奈野 惣七	北海道ウタリ協会平取支部支部長
き ぱた さ ち こ 木 幡 サチ子	北海道ウタリ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事
き むら ひ で ひ こ 木 村 英 彦	北海道ウタリ協会平取支部副支部長
さい とう の り あ き 斎 藤 憲 章	平取町教育委員会教育長
さくら い みき や 櫻 井 幹 也	平取町議會総務文教常任委員会委員長
つじ い た つ い ち ◎辻 井 達 一	北海道環境財団理事長
つね もと て る き 常 本 照 樹	北海道大学大学院法学研究科教授
なか みち よ し て る 中 道 善 光	平取町長
なべ さわ た も つ 鍋 澤 保	北海道ウタリ協会平取支部副支部長
にし じま た つ お 西 島 達 夫	北海道ウタリ協会平取支部副支部長

◎座長

(五十音順／敬称略)

[平成 20 年度 第 7 回～第 9 回検討会]

氏名	所属
貝澤 耕一	北海道ウタリ協会平取支部副支部長
川上 満	平取町長
川奈野 牆七	北海道ウタリ協会平取支部支部長
木幡 サチ子	北海道ウタリ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事
木村 英彦	北海道ウタリ協会平取支部副支部長
斎藤 憲章	平取町教育委員会教育長
千葉 良則	平取町議会総務文教常任委員会委員長
◎辻井 達一	北海道環境財団理事長
常本 照樹	北海道大学大学院法学研究科教授
鍋澤 保	北海道ウタリ協会平取支部副支部長
西島 達夫	北海道ウタリ協会平取支部副支部長
藤澤 佳宏	平取町議會議長

◎座長

(五十音順／敬称略)

[平成 21 年度 第 10 回検討会]

氏名	所属
川上 満	平取町長
川奈野 牆七	北海道アイヌ協会平取支部支部長
木幡 サチ子	北海道アイヌ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事
木村 英彦	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
斎藤 憲章	平取町教育委員会教育長
千葉 良則	平取町議会総務文教常任委員会委員長
◎辻井 達一	北海道環境財団理事長
常本 照樹	北海道大学大学院法学研究科教授
鍋澤 保	北海道アイヌ協会平取支部副支部長

氏名	所属
にし じま たつ お 西 島 達 夫	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
ふじ さわ よし ひろ 藤 澤 佳 宏	平取町議会議長

◎座長

(五十音順／敬称略)

[平成 22 年度 第 11 回検討会]

氏名	所属
かや の し ろう 萱 野 志 朗	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
かわ かみ みつる 川 上 満	平取町長
かわなの えい こ 川奈野 栄 子	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
き ばた さ ち こ 木 幡 サチ子	北海道アイヌ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事
き むら ひで ひこ 木 村 英 彦	北海道アイヌ協会平取支部支部長
さい とう のり あき 斎 藤 憲 章	平取町教育委員会教育長
ち ば よし のり 千 葉 良 則	平取町議会総務文教常任委員会委員長
つじ い たつ いち ◎辻 井 達 一	北海道環境財団理事長
つね もと てる き 常 本 照 樹	北海道大学大学院法学研究科教授
なべ さわ たもつ 鍋 澤 保	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
にし じま たつ お 西 島 達 夫	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
ふじ さわ よし ひろ 藤 澤 佳 宏	平取町議会議長

◎座長

(五十音順／敬称略)

[平成 23 年度 第 12 回検討会]

氏名	所属
かや の し ろう 萱 野 志 朗	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
かわ かみ みつる 川 上 満	平取町長
かわなの えい こ 川奈野 栄 子	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
き ばた さ ち こ 木 幡 サチ子	北海道アイヌ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事
き むら ひで ひこ 木 村 英 彦	北海道アイヌ協会平取支部支部長

氏名	所属
さいとうのりあき 斎藤憲章	平取町教育委員会教育長
さくらいみきや 櫻井幹也	平取町議会総務文教常任委員会委員長
すずきしゅうじ 鈴木修二	平取町議会議長
つじいたついち ◎辻井達一	北海道環境財團理事長
つねもとてるき 常本照樹	北海道大学大学院法学研究科教授
なべさわたもつ 鍋澤保	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
にしじまたつお 西島達夫	北海道アイヌ協会平取支部副支部長

◎座長

(五十音順／敬称略)

[平成24年度 第13回検討会]

氏名	所属
かやのしろう 萱野志朗	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
かわかみみつる 川上満	平取町長
かわなのえいこ 川奈野栄子	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
きばたさちこ 木幡サチ子	北海道アイヌ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事
きむらひでひこ 木村英彦	北海道アイヌ協会平取支部支部長
さいとうのりあき 斎藤憲章	平取町教育委員会教育長
さくらいみきや 櫻井幹也	平取町議会総務文教常任委員会委員長
すずきしゅうじ 鈴木修二	平取町議会議長
つじいたついち ◎辻井達一	北海道環境財團理事長
つねもとてるき 常本照樹	北海道大学アイヌ・先住民研究センター長
なべさわたもつ 鍋澤保	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
にしじまたつお 西島達夫	北海道アイヌ協会平取支部副支部長

◎座長

(五十音順／敬称略)

[平成 25 年度 第 14 回～第 15 回検討会]

氏名	所属
かや の し ろう 萱 野 志 朗	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
かわ かみ みつる 川 上 満	平取町長
かわなの えい こ 川奈野 栄 子	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
き ばた さ ち こ 木 幡 サチ子	北海道アイヌ協会平取支部／平取アイヌ文化保存会理事
き むら ひで ひこ 木 村 英 彦	北海道アイヌ協会平取支部支部長
さくら い みき や 櫻 井 幹 也	平取町議会総務文教常任委員会委員長
すず き しゅう じ 鈴 木 修 二	平取町議會議長
つね もと てる き ◎常 本 照 樹	北海道大学アイヌ・先住民研究センター長
なべ さわ たもつ 鍋 澤 保	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
にし じま たつ お 西 島 達 夫	北海道アイヌ協会平取支部副支部長
まつ もと しゅう じ 松 本 周 次	平取町教育委員会教育長

◎座長

(五十音順／敬称略)

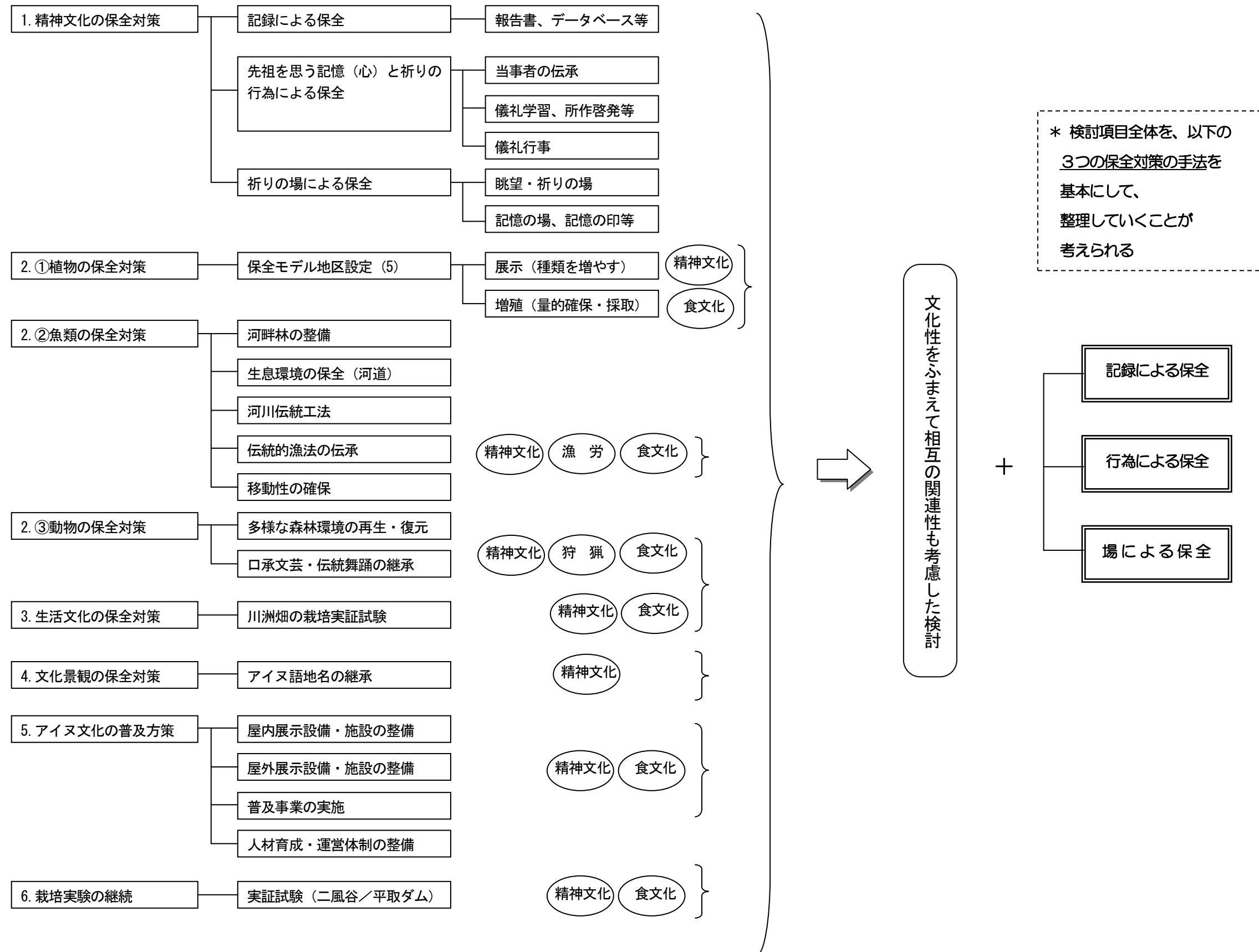
1.2. 平取ダム地域文化保全対策検討会の開催経過

平成18年度から平成25年度現在まで行われている平取ダム地域文化保全対策検討会の開催経過を、以下に示す。

年度	回数	開催日	協議事項・内容
平成18	第1回	平成18年8月23日(水)	1 アイヌ文化環境保全対策調査委員会報告について 2 保全対策検討内容について 3 保全対策検討スケジュールについて
	現地調査	平成18年12月2日(水)	1 現地視察（カムイノミ箇所） 2 ふりかえり・意見交換
	第2回	平成19年1月19日（金）	1 精神文化の保全について
	第3回	平成19年3月18日（日）	1 精神文化保全の考え方（基本方針）（案）
平成19	現地調査	平成19年6月6日（水）	1 現地視察（付替道路工事箇所） 2 ふりかえり・意見交換
	第4回	平成19年7月22日（日）	1 精神文化保全対策の検討（案） 2 植物の保全対策について
	第5回	平成19年11月27日（火）	1 植物保全対策の検討（案） 2 生活文化の保全対策について（案）
	第6回	平成20年3月15日（土）	1 植物保全対策に係る検討 2 生活文化の保全対策に係る検討 3 栽培実験について（案）
平成20	現地調査	平成20年10月4日（土）	1 現地視察（チノミシリ、川洲畑、植物保全モデル地区等） 2 ふりかえり・意見交換
	第7回	平成20年10月25日（土）	1 精神文化の保全対策に係る検討 2 生物の生存環境に係る検討 ①魚類の生存環境に係る検討 ②動物の生存環境に係る検討 3 文化景観としての地形・事物・事象に係る検討 4 保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討
	第8回	平成21年1月25日（日）	1 精神文化の保全対策に係る検討 2 生物の生存環境に係る検討 ①魚類の生存環境に係る検討 ②動物の生存環境に係る検討 3 文化景観としての地形・事物・事象に係る検討 4 保全対策に係るアイヌ文化普及方策に係る検討
	第9回	平成21年3月10日（火）	1 精神文化の保全対策に係る検討 2 生物の生存環境の保全対策に係る検討 ①植物の保全対策に係る検討 ②魚類の保全対策に係る検討 ③動物の保全対策に係る検討 3 生活文化の保全対策に係る検討 4 文化景観としての地形・事物・事象の保全対策に係る検討 5 保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討 6 保全対策検討項目全般に関する検討状況

年度	回数	開催日	協議事項・内容
平成 21	第10回	平成21年7月27日（月）	これまでの検討経緯と今後の検討予定について
平成 22	第11回	平成22年6月28日（月）	1 地域文化に係る調査・検討について 2 地域文化調査の概要について
平成 23	第12回	平成23年7月6日（水）	1 地域文化に係る調査・検討について 2 地域文化調査の概要について
平成 24	第13回	平成24年7月27日（水）	1 地域文化に係る調査・検討について 2 地域文化調査の概要について
平成 25	第14回	平成25年7月17日（水）	1 地域文化に係る調査・検討について 2 地域文化調査の概要について

1.3. 平取ダム地域文化保全対策検討会における検討項目、検討状況



2. 各検討項目別の保全対策について

2.1. 保全対策の概要

2.1.1. 精神文化に係る保全対策の検討

(1) 保全対策の基本的考え方

1) 基本方針策定の目的

平取ダム建設予定地周辺のアイヌの文化的所産（とりわけ精神文化）に与える影響の軽減および代替案等の保全対策を具体化するための基本的な方針を策定することを目的とする。

第8回検討会 資料-3の1より

第3回検討会 資料-3より

2) 精神文化のとらえ方

「アイヌ文化環境保全対策調査 総括報告書 2006年3月 北海道平取町」（以下、「総括報告書」）では以下のように述べられている。

ア)アイヌ文化に係る精神文化において、カムイノミ（神への祈り）の対象となる神々は、山・崖・川や湧き水、動物や植物、生活用具など幅広く、また狩猟や漁の前後の安全祈願や病気の際のまじない、あるいは村の安全祈願などの生活上“なんらかの形で恩恵を受けているものに対し、お礼の意味で神として祭って”いたとされている。

イ)先住民の地域社会における神聖な場所とは、宗教的、精神的に重要なものとして、先住民の習慣に従い維持されている場所、物、構造体、地域または天然の地勢等を指すことがある（アグウェイ・グー・ガイドライン^{※1}。）

ウ)信仰観に根ざした由緒ある場であるならば、その価値についての判断は、信仰主体のあり方に則して次のようないくつかの方途、検討段階を想定すべきであろう。まずは、個人に係わる問題として、次には、直接的な血縁・地縁を有する人たちの共同体に係わる問題として、さらには、多くのアイヌ民族の意見を代表する組織に係わる問題として、それぞれの当事者性に則して見解が問われるべきなのではないだろうか。

したがって、本件において保全対策を検討するアイヌの人々の精神文化の対象は、その場所性や意味をふまえつつ、以下のように類型化してとらえることとする。

- ①地形（山、崖、川）
- ②伝説・儀礼
- ③生物（動物、植物）

^{※1}生物多様性条約に基づき定められた、先住民に係わる開発行為の環境影響評価の実施に向けて基本的に留意すべき事項のこと。

3) 基本理念

- ア)アイヌの人々の文化享有権を尊重することをふまえて、文化的伝統と慣習をもとにした精神文化について、アイヌの人々の想いを大切にし、次世代への継承に努める。
- イ)アイヌの文化・環境・社会的な背景を考慮し、アイヌの人々の参加を含め、保全対策のプロセスを重視する。
- ウ)儀礼行為に関し、文化的プライバシーを尊重する。
- エ)アイヌ以外の人々の理解を深めることにも留意する。

4) 基本方針

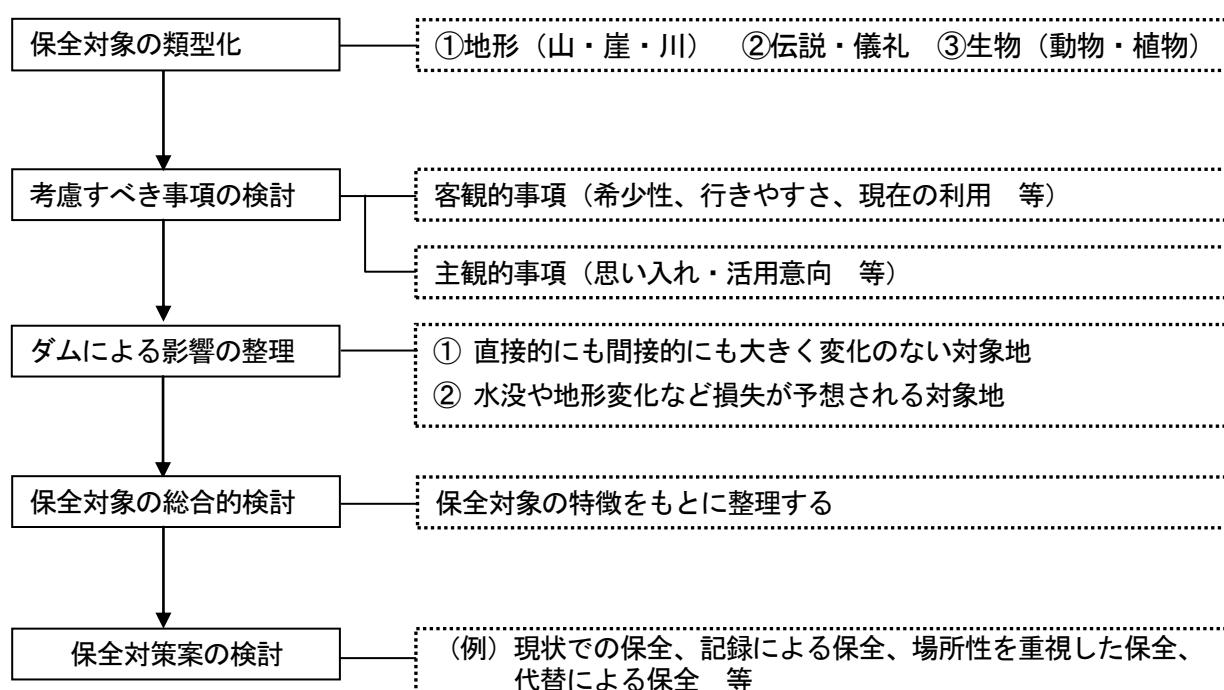
- ア)精神文化に係る保全対象については、総括報告書による。
- イ)保全対象について、文化的価値等の考慮すべき事項を検討する。
- ウ)保全対象について、ダム事業の影響を把握する。
- エ)ダム事業の影響と文化的価値等をふまえ、保全対策を総合的に検討する。
- オ)有形・無形にかかわらず、多様な保全対策の手法を考える。

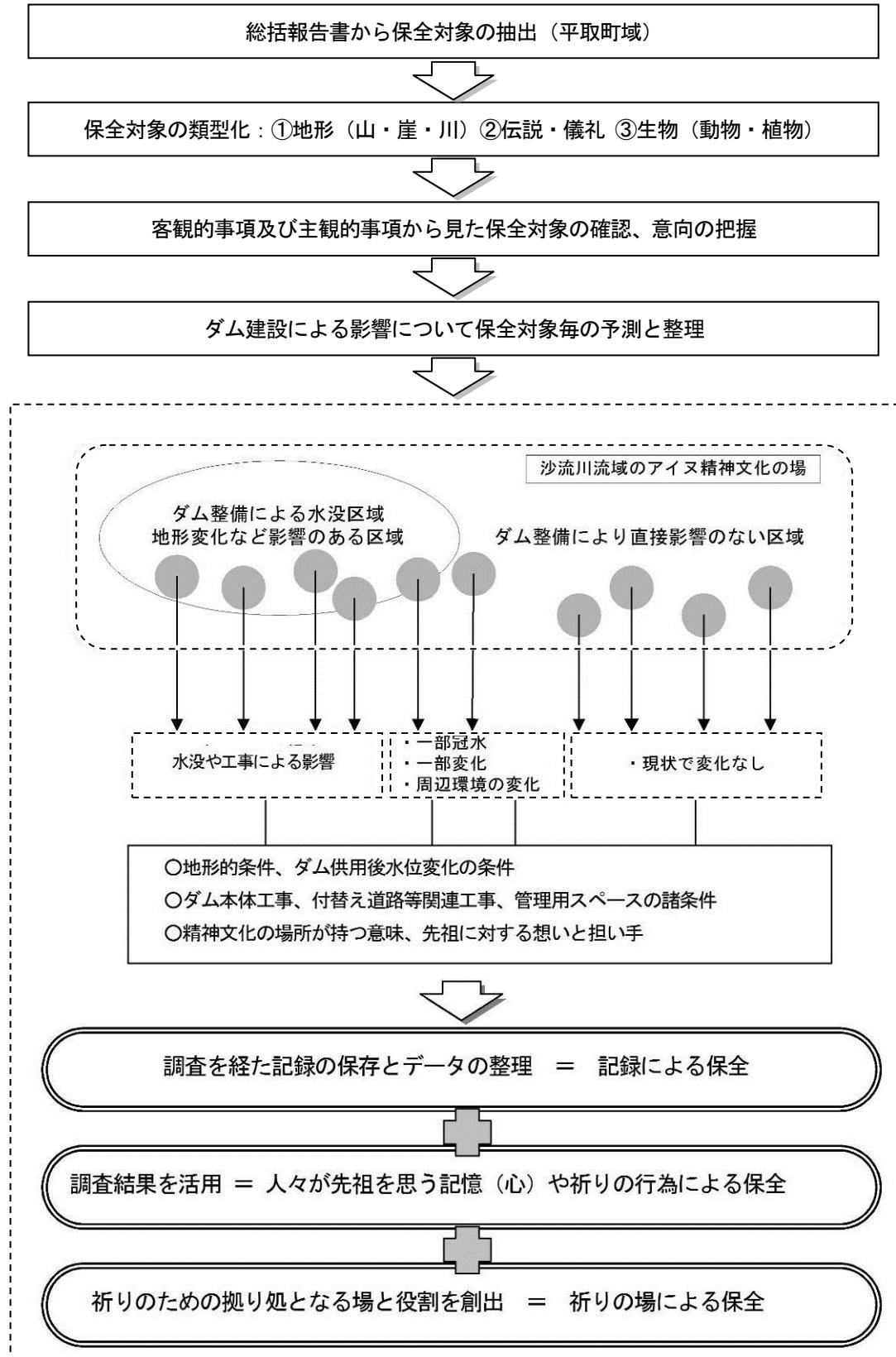
5) 保全対策検討の手法

- ア)総括報告書をもとに、精神文化に係る保全対象を抽出し、類型化する。
- イ)保全対象について、客観的価値（希少性、行きやすさ、現在の利用等）や主観的価値（思い入れ、活用意向等）等の考慮すべき事項について個別に検討を行う。
- ウ)流域図に精神文化に係る対象地を図示し、影響区分を整理する。
- ①直接的にも間接的にも大きく変化のない対象地
②水没や地形変化など損失が予想される対象地
- エ)上記イ)、ウ)をふまえ、それぞれの保全対象について保全対策の総合的な検討を行う。
- オ)多様な保全対策の中から、具体的な方策について絞り込みを行う。

(例) 現状での保全、記録による保全、場所性を重視した保全、代替による保全 等

<保全対策検討の流れ>





(3) 平取町域における精神文化に関する保全対象

第4回検討会 資料一6より

※凡例 ○：精神文化に関して特定の場所に対するダム建設の影響が認められる。
 ×：精神文化に関して特定の場所に対するダム建設の影響が認められない。
 -：場所が特定できないなどの理由によりダム建設の影響を判断できない。

No.	保全対象区分					精神文化に関して特定の場所に対するダム建設の影響が認められる
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容	
1	地形	山	荷負本村のチノミシリ（我ら祭る所）	額平川と宿主別川の合流点付近の少し上流	長知内の男性の祖父はこの山に向かってカムイノミ（神への祈り）をしていた	○
2	地形	山	チノミシリ（我ら祭る所）	額平川と宿主別川の合流点付近	荷負本村に住む男性の家系や、荷負本村の人達のチノミシリ（我ら祭る所）	○
	地形	崖・山	荷負の男性のバセオンカミ（位の高い神）	エチナンケ峰は宿主別川河口の崖ではないかと考えられる上部が欠けている様子の山	ポロシリの2神のうちの1人クエラン姫神はエチナンケ峰にいると言われており、バセオンカミ（位の高い神）として祭っていた	
3	地形	崖	チノミシリ（我ら祭る所）	宿主別川と額平川の合流点のやや下流の崖	荷負のシケレペコタンの地域の方が一番大事にしているカムイノミ（神への祈り）の場	○
	地形	崖・山	崖の神様	額平川・宿主別川合流よりやや下流の崖・山	「スクシユベツブトウ イタカナッカ クッランケマツ カムイカッケマツ」（宿主別の、新冠川との出会い、といつてもそこである崖の神様）といい、女神が降りる場所としてバセオンカミ（位の高い神）として祭っていた	

No.	保全対象区分					精神文化に関して特定の場所に対するダメージ建設の影響が認められる
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容	
4	地形	山	チノミシリ（我ら祭る所）	宿主別の馬の番兵小屋から西に向かって見える山（貫気別山の手前の山）	宿主別で馬の番兵をしていた荷負本村の男性がカムイノミ（神への祈り）をしていた	×
	伝説・儀礼	儀礼	チノミシリ（我ら祭る所）にカムイノミ（神への祈り）していた場所	宿主別の馬の番兵小屋から西に向かって見える山（貫気別山の手前の山）に向かってカムイノミ（神への祈り）をしていた場所 道路を挟み向かい側でもカムイノミ（神への祈り）をしていた可能性がある	宿主別で馬の番兵をしていた荷負本村の男性がカムイノミ（神への祈り）をしていた	○
	伝説・儀礼	儀礼	チャラバ（チャルバ・チャルバ）（供物などを撒き散らし神様の国に贈る行為）が行われた場所（先祖を偲ぶ場）	宿主別橋の上流右岸側	チャラバ（供物などを撒き散らし神様の国に贈る行為）をしていた	○
5	地形	岩	ピラホラク（崖の崩落）	宿主別川左岸ルペシュペ左岸側に位置する山の崖	宿主別で馬の番兵をしていた荷負本村の男性が漁獲をする時にクトウ（魚を捕る梁）に魚がたくさんはいるようにな（祈る）していた	×
6	地形	崖山	コタンエブンキナ（村を守る祈り）をしていた場所	7班のコタン橋を渡つてすぐ左手にある小高い山の低い方	年1～2回カムイノミ（神への祈り）をしていた また、1月頃になつたら必ず近くの山にみんなで登り、山の上の平らな場所にあるヌサ（祭壇）でカムイノミ（神への祈り）をしていた	×
7	地形	崖	オチルシ（断崖）	額平川河口から少し上流の左岸の崖	あらゆるカムイ（神）が降りてくるところなので、あまりにも良すぎてかえって悪い場所として捉えられている	×
8	地形	崖	チノミシリ（パンケセチトカンピラ）	セタナイ川の上流にある崖。 陸地測量部29年の地形図にはパンケセチトカンピラと記されている	貫気別（セタナイ地区）の人たちがカムイノミ（神への祈り）をしていた	×

No.	保全対象区分					精神文化に関して特定の場所に対するダム建設の影響が認められる
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容	
9	地形	崖	チノミシリ (エサンピラ)	貴気別川河口付近の岩が突き出たようになっている崖	エサンピラには貴気別コタンの人達のイナウチバ (祭場) としていた	×
10	地形	山	チャシコツ (小高い山になった所)	陸地測量部明治 29 年の地形図にはチャシコツと記され、現在はニオイチャシコツと呼ばれている	荷負本村の人達や貴気別の 7 班の人達は、荷負のチャシコツ (小高い山になった所) に向かってカムイノミ (神への祈り) をしていた	×
11	伝説・儀礼	儀礼	ウンチャシ	陸地測量部明治 29 年の地形図にはウヌンチャレと記され、現在はウンチャシと呼ばれている	荷負本村の男性は日照りの時、荷負本村から見える山の上で雨乞いの為に火を焚いてカムイノミ (神への祈り) をしていた 荷負本村の女性はこの山をポンピラケシと讀んでいる	×
12	地形	崖	ムイ・ノカ (箕の形象)	沙流川と額平川の合流点から少し逆のぼると左岸 (荷負対岸) にあるムイ (箕) の形をした崖	シケレペコタン・ポロサルコタン・ポピバイの人達はムイ (箕) に向かってホリッパ (踊り) をしたり、雨乞いのカムイノミ (神への祈り) をしていた	×
13	地形	山	荷負富士	荷負富士	ベナコリの人達がカムイノミ (神への祈り) をしていた	×
14	地形	川	ペテウコビ (川の合流点)	額平川・宿主別川合流地点	川と川がぶつかる場所はお祈りをする場所でカムイノミ (神への祈り) をしていた	○
15	地形	川	ワッカウシカムイ (水の神)	—	—	—

No.	保全対象区分					精神文化に関して特定の場所に対するダム建設の影響が認められる
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容	
16	地形	川	チワシコロカムイ（急流を司る神）	川の波の荒いところ	—	—
			ワクカウシカムイ（水を司る神）	川の流れの静かなところ	—	
			ハッタラコロカムイ（淵を司る神）	崖下の渦巻き・泡になっている所	—	
			ナイコロカムイ（沢の神）	—	—	
17	地形	森	イウカロコロカムイ（狩場を司る神）	—	—	×
18	伝説・儀礼	儀礼	マタギの人たちが獵に出かける前カムイノミ（神への祈り）していた場所	額平川と宿主別川のぶつかっている二股（合流点）の少し高い場所	合流点の少し高い場所に三角小屋があり、マタギの人たちが5・6人集まって獵へ出掛けるまえにイナウチバでカムイノミ（神への祈り）をした	○
19	伝説・儀礼	水	カムイワッカ（神の水）	宿主別橋の手前右側の湧き水	宿主別で生活していた人や通行人などが飲み水として利用していた 現在もカムイノミ（神への祈り）の対象となっている	○
20	伝説・儀礼	水	カムイワッカ（神の水）	荷負本村のポンナイと呼ばれる湧き水	荷負本村の人が、お正月の12時を過ぎると水を汲みに行き神棚に供えていた	×
21	伝説・儀礼	水	スマルイコツ	荷負の斎場に上がる途中にある湧き水	カムイノミ（神への祈り）の対象となっていた 現在も水道水として利用している	×
22	伝説・儀礼	儀礼	イヨマンテが行われた場所	スズラン群生地付近	荷負本村の男性のマタギ小屋があり、イヨマンテが行われたと思われる	○

No.	保全対象区分					精神文化に関して特定の場所に対するダム建設の影響が認められる
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容	
23	伝説・儀礼	儀礼	イナウチバにカムイノミ（神への祈り）していた場所	スズラン群生地付近	荷負本村の男性の番兵小屋やイナウチバがありカムイノミ（神への祈り）をしていたまた1937年、38年頃にイヨマシテ（クマ送り）をしていた	×
24	伝説・儀礼	儀礼	ヌサ（祭壇）にカムイノミ（神への祈り）をしていた場所	スズラン群生地に上がるカープの牧草畠の左側	ヌサ（祭壇）に向かってカムイノミ（神への祈り）をしていた	○
25	伝説・儀礼	伝説	キタルシナイ（伝説）	山中で数日迷うと、この沢に出てくると伝えられている	—	×
26	伝説・儀礼	伝説	ポロシリ（大きい山）	額平川の源流であり日本百名山の1つ（幌尻岳）	ポロ・シリ（大きい・山）が語源 神様がいる山として崇拝され、神々がおりて遊ぶ所と信じられ、ここを訪れるものは、再び人界に帰ることができない伝承が残されている	×
27	伝説・儀礼	儀礼	チャラバ（チャルバ・チャルバ）（供物などを撒き散らし神様の国に贈る行為）が行われた場所（先祖を偲ぶ場）	荷負や平取ダム水没予定地内宿主別橋付近	チャラバ（供物などを撒き散らし神様の国に贈る行為）をしていた	—
28	伝説・儀礼	儀礼	シンヌラッバ先祖供養が行われた場所	額平川流域各地・沙流川流域で行われていた	春と秋頃、親戚や近親者が集まり神や先祖に供物を捧げ行う先祖供養の儀式	—
29	伝説・儀礼	儀礼	チブサンケが行われた場所	二風谷地区では二風谷ダム建設前は現在のダム上流の沙流川で行われ、建設後はダム下流の沙流川で行われている	春から秋に行われる進水式 新しく造った舟に新しい命を与える入魂の儀式	×

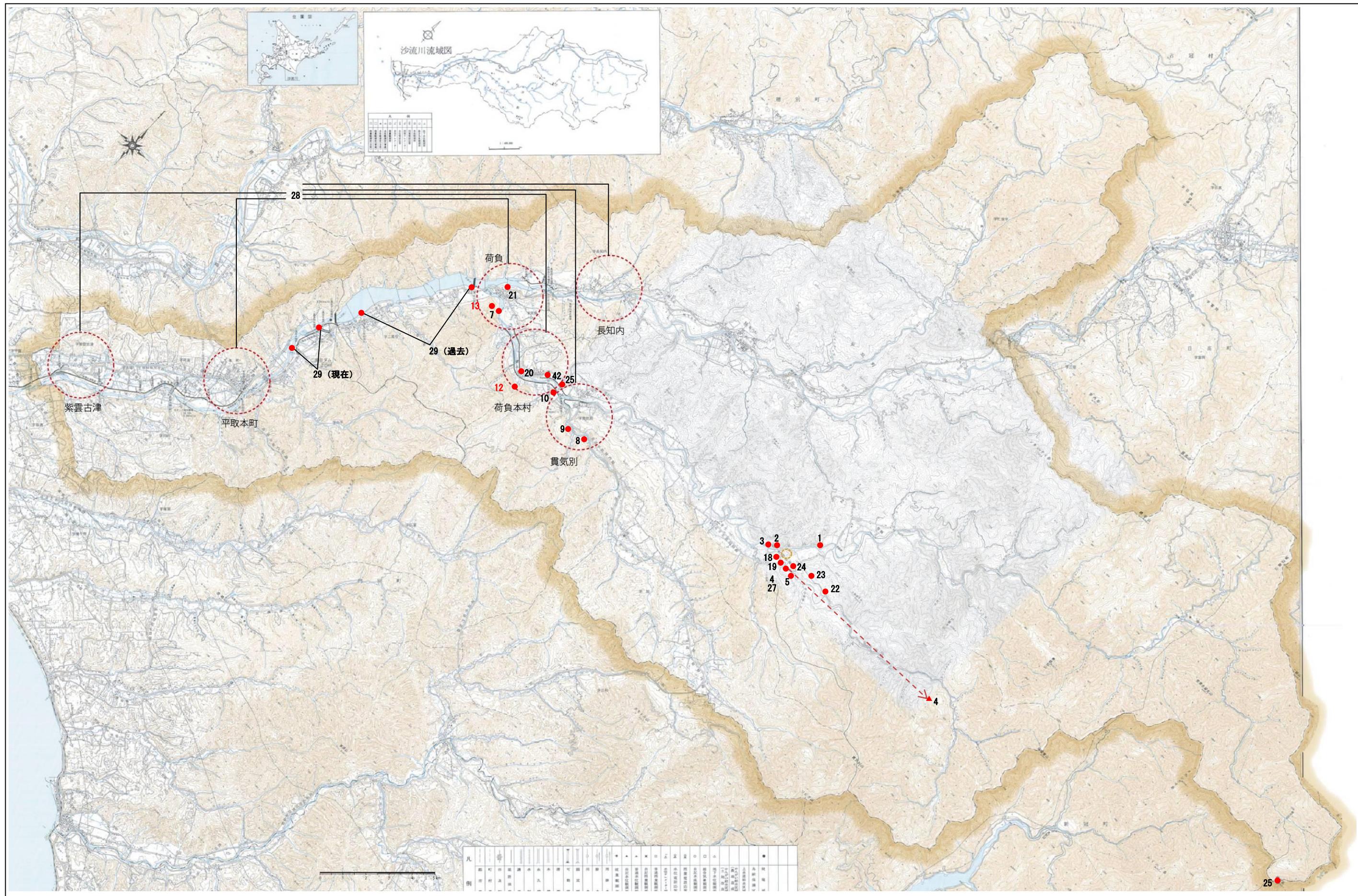
No.	保全対象区分					精神文化に関して特定の場所に対するダム建設の影響が認められる
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容	
30	生物	動物	キムンカムイ（ヒグマ）	—	ポロサルのある家系では先祖がトパットゥミ（夜盗・夜討ち）にあったとき、キムンカムイの足跡に導かれて仇を討つことができたとされ、バセオンカミ（位の高い神）として祭っている	×
31	生物	動物	シチカブ（クマタカ）	平取ダム貯水池周辺（湛水域外）でクマタカの営巣地を確認	シケレペのある家系では人を襲ったくまをシチカブ（クマタカ）が倒したので、以来イナウ（木で削った御幣のような物）と神酒を捧げてノミ（祈り）するようになった	×
32	生物	動物	ユク（エゾシカ）	平取ダム貯水池周辺及び沙流川流域で確認	ユクを獲ったときには火の神様に報告をして供える程度はしていた	×
33	生物	動物	チロンヌブ（キタキツネ）	平取ダム貯水池周辺、桂峠、二風谷湖対岸および二風谷ダム管理橋の下流で確認	アイヌの人達はチロンヌブを飼うこともあり、キツネ送りをして神の国へかえしていた 1912（大正元）年に、ヌキベツコタンでキツネ送りがあった	×
34	生物	動物	コタンコロカムイ（シマフクロウ）	—	村を司る神	×
35	生物	動物	クンネチロンヌブ（黒キツネの神）	賀張の上流にある厚賀の山の東側に降臨したと言われる黒いキツネの女神	バセオンカミ（位の高い神）として祭っている	×
36	生物	動物	クンネチロンヌブ（黒キツネの神）	シノタエイエトコ（シノタイ川の水源）の山に棲む黒キツネの神	守護神として祭っている	×

No.	保全対象区分					精神文化に関して特定の場所に対するダム建設の影響が認められる
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容	
37	生物	動物	ウバシチロンヌ ^ア (白いキツネ)	アベツ沢入り口の峰に棲む白いキツネ	重要な礼拝の対象とされていた	×
38	生物	動物	その他のカムイ (神)・カムイノミ (神への祈り)・おまじない等	—	モユク(エゾタヌキ)・イセボ ^ア (エゾユキウサギ)・ホイヌ(てん)・キナスッカムイ (ヘビ)・ホロカレイエ ^ア (ニホンザリガニ)などに対してノミ (祈り) されていた また、シ ^ア (シロザケ)・スマ (シシャモ) 漁や山菜採り、病気の前後に、厄除け、使わなくなったものを処分するとき、ヌサ (祭壇) や井戸を埋めるときなど、様々な場面で行われていた	—
39	生物	動物	チビヤクカムイ (しげ神)	—	耳を治してくださる神とされ、荷負本村の女性が語ったカムイユカラにでてくるチビヤクはオオジシギであると訳されている	—
40	生物	動物	アミタンネ (モクズガニ)	—	位の高い水の神にお願いのお祈りをする場合には、アミタンネ (モクズガニ) の神を仲介にして伝えていた	—
41	生物	動物	ウバシチロンヌ ^ア (雪のよう白いキツネ)	—	滅多に目にしたり、手にすることはできないため縁起の良いものと信じられている 関連する動物としてキタキツネの他、キタイイズナ、ニホンイイズナ、エゾオコジョとした内、ニホンイイズナが確認されている	—

No.	保全対象区分					精神文化に関して特定の場所に対するダム建設の影響が認められる
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容	
42	生物	植物	ランコ (カツラ) 、スンク (エゾマツ) 、ペロ (ナラ) 、チクベニ (エンジユ) の木	荷負本村の神社にあるエンジユの木など	カツラの木の女神 神の淑女、エゾマツの女神 神の淑女などありったけの敬称をつける またナラやカツラやエンジユの真っ直ぐに伸びた木は、精神の良い木だとされ、木にカムイノミして山を歩くと無事に帰ることができると言われていた	—
43	生物	植物	スルクトノマツ (トリカブト姫)	—	トリカブトの根にある毒を小指の先ほどの矢尻にほんの少しつけるだけでどんな大クマも一矢で倒せたため	—
44	生物	植物	シケレペニ (キハダの木)	—	神に頼み事をする時にイナウにする木で一番上にあるのがシケレペニといわれる	—

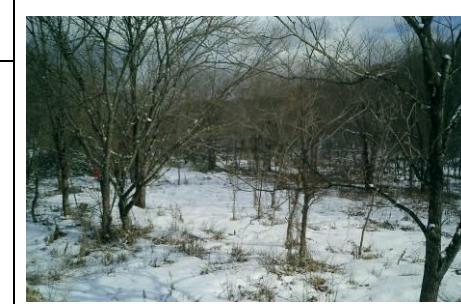
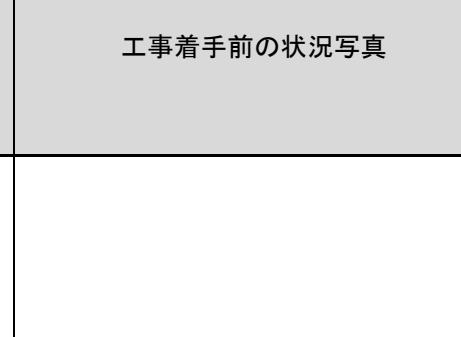
(引用文献：アイヌ文化環境保全対策調査 総括報告書 2006年3月 北海道平取町)

■平取町域における精神文化保全対象に関する位置図



■平取ダム建設により直接あるいは一定の影響が認められる精神文化の保全対象について

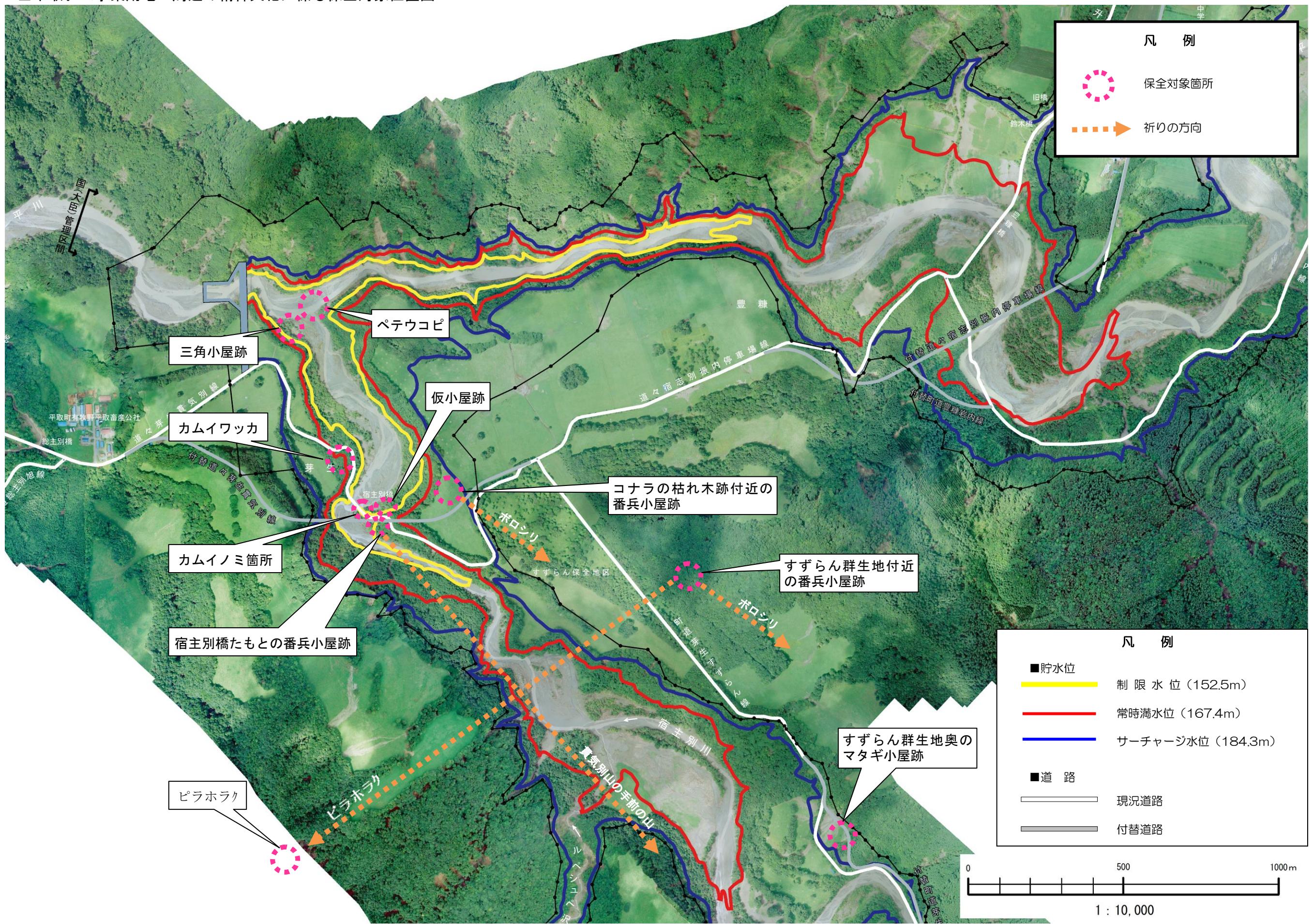
No.	保全対象区分					工事着手前の状況	工事着手前の状況写真	カムイノミ（神への祈り）をしていた場と祈りの方向	ダム建設により受ける影響
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容、主たる特徴				
1	地形	山	荷負本村のチノミシリ（我ら祭る所）	額平川と宿主別川の合流点付近の少し上流	長知内の男性の祖父はこの山に向かってカムイノミ（神への祈り）をしていた	額平川と宿主別川の合流点より額平川上流に位置し、周囲の山並みから突出した山塊であり町営牧場から北側の景観ではランドマークとなっている		<ul style="list-style-type: none"> 通りすがりに礼拝していたと言われるが、どこからしていたかは明らかでない 荷負本村の人たちは家の中の炉端でカムイノミ（神への祈り）をしていたとされる 	チノミシリ（我ら祭る所）の山裾が水没するが、全体的な山の形は維持され、遠くからの景観や地域の目印となる象徴性（ランドマーク性）は保持される
2	地形	山	チノミシリ（我ら祭る所）	額平川と宿主別川の合流点付近	荷負本村に住む男性の家系や、荷負本村の人達のチノミシリ（我ら祭る所）	額平川と宿主別川の合流点近くに位置し、連続的に見られる周辺の山並みからやや突出している		額平川と宿主別川の合流点でカムイノミ（神への祈り）を行う	チノミシリ（我ら祭る所）の山裾が水没するが、全体的な山の形は維持され、遠くからの景観や地域の目印となる象徴性（ランドマーク性）は保持される
	地形	崖・山	荷負の男性のパセオンカミ（位の高い神）	エチナンケ峰は宿主別川河口の崖ではないかと考えられる 上部が欠けている様子の山	ボロシリの2神のうちの1人クエラン姫神はエチナンケ峰にいると言われており、パセオンカミ（位の高い神）として祭っていた				
3	地形	崖	チノミシリ（我ら祭る所）	宿主別川と額平川の合流点のやや下流の崖	荷負のシケレペコタンの地域の方が一番大事にしているカムイノミ（神への祈り）の場	宿主別川と額平川の合流点よりやや下流の山で、正面の段丘部からは樹木に隠れてやや見づらい状況になっている		チノミシリ（我ら祭る所）に向かって、どこからカムイノミ（神への祈り）をしていたか明らかになっていない	チノミシリ（我ら祭る所）の山の一部は影響を受けるが、全体的な山の形は維持される
	地形	崖・山	崖の神様	額平川・宿主別川合流よりやや下流の崖・山	「スクシュペツブトウイタカナッカ クッランケマッ カムイカッケマッ」（宿主別の、新冠川との出会い、といつてもそこである崖の神様）といい、女神が降りる場所としてパセオンカミ（位の高い神）として祭っていた				

No.	保全対象区分					工事着手前の状況	工事着手前の状況写真	カムイノミ（神への祈り）をしていた場と祈りの方向	ダム建設により受ける影響
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容、主たる特徴				
4	地形	山	チノミシリ（我ら祭る所）	宿主別の馬の番兵小屋から西に向かって見える山（貫気別山の手前の山）	宿主別で馬の番兵をしていた荷負本村の男性がカムイノミ（神への祈り）をしていた	森林に覆われた山並みが見える		<ul style="list-style-type: none"> ・番兵小屋の近くのヌサでカムイノミ（神への祈り）を行い、貫気別山の手前の山に向かって祈っていたとされている ・番兵小屋から宿主別橋の近くの場所で、神の国に供え物を送るチャラバが行われ、現在も続けられている 	カムイノミ（神への祈り）の対象となるチノミシリ（我ら祭る所）は影響を受けないが、カムイノミ（神への祈り）をしていた場所は水没することになり、近くに付替道道の橋梁の橋脚が配置される
	伝説・儀礼	儀礼	チノミシリ（我ら祭る所）にカムイノミ（神への祈り）していた場所	宿主別の馬の番兵小屋から西に向かって見える山（貫気別山の手前の山）に向かってカムイノミ（神への祈り）をしていた場所 道路を挟み向かい側でもカムイノミ（神への祈り）をしていた可能性がある	宿主別で馬の番兵をしていた荷負本村の男性がカムイノミ（神への祈り）をしていた	建物は残っておらず疎林状態			
	伝説・儀礼	儀礼	チャラバ（チャルパ・チャルバ）（供物などを撒き散らし神様の国に贈る行為）が行われた場所（先祖を偲ぶ場）	宿主別橋の上流右岸側	チャラバ（供物などを撒き散らし神様の国に贈る行為）をしていた	周囲は草地となり、コナラやヤナギ類の林となっている 小屋のあった場所にはスモモが2本ある			
14	地形	川	ペテウコビ（川の合流点）	額平川・宿主別川合流地点	川と川がぶつかる場所はお祈りをする場所でカムイノミ（神への祈り）をしていた	川の流れ、合流地点は幅の広い川原を動き、毎年変化している 2003年の台風により一時、河畔林はほとんどなくなっていたが、近年ヤナギ類が繁茂しへじめている		川の合流点そのものが祈りの対象とされている	川の合流地点は水没する

No.	保全対象区分					工事着手前の状況	工事着手前の状況写真	カムイノミ（神への祈り）をしていた場と祈りの方向	ダム建設により受ける影響
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容、主たる特徴				
18	伝説・儀礼	儀礼	マタギの人たちが獵にかける前カムイノミ（神への祈り）していた場所	額平川と宿主別川のぶつかっている二股（合流点）の少し高い場所	合流点の少し高い場所に三角小屋があり、マタギの人たちが5・6人集まって獵へ出掛けるまえにイナウチパでカムイノミ（神への祈り）をした	三角小屋があった高台は、現在は川より3mぐらい高くなっている。三角小屋があった場所は、湛水すると失われる。現在は3m～5mぐらいの高さのヤナギが生えている		三角小屋の建っていた場所の近くでイナウチバと呼ばれる祭壇のようなものにお祈りしていたとされている	制限水位付近に位置することから水没する期間と水没しない期間がみられる
19	伝説・儀礼	水	カムイワッカ（神の水）	宿主別橋の手前右側の湧き水	宿主別で生活していた人や通行人などが飲み水として利用していた。現在もカムイノミ（神への祈り）の対象となっている	宿主別橋の手前右側の斜面から流れ出している湧き水。以前より水量は少なくなっている。林床植生により視認しづらい状況		湧水そのものが祈りの対象ともなっている	常時満水位に近い水位にあることから水没する期間と水没しない期間がみられる
22	伝説・儀礼	儀礼	イヨマンテが行われた場所	スズラン群生地付近	荷負本村の男性のマタギ小屋があり、イヨマンテが行われたと思われる	現在は放牧地跡となっておりササ原、林地となっている		この付近にマタギ小屋があり、イナウチパ（家の外側にある祭壇）があり、キムンカムイの頭等が祭られていたのを目撃したという話もあった	付替町道工事が近くで行われるため、周辺の環境に変化が生じる

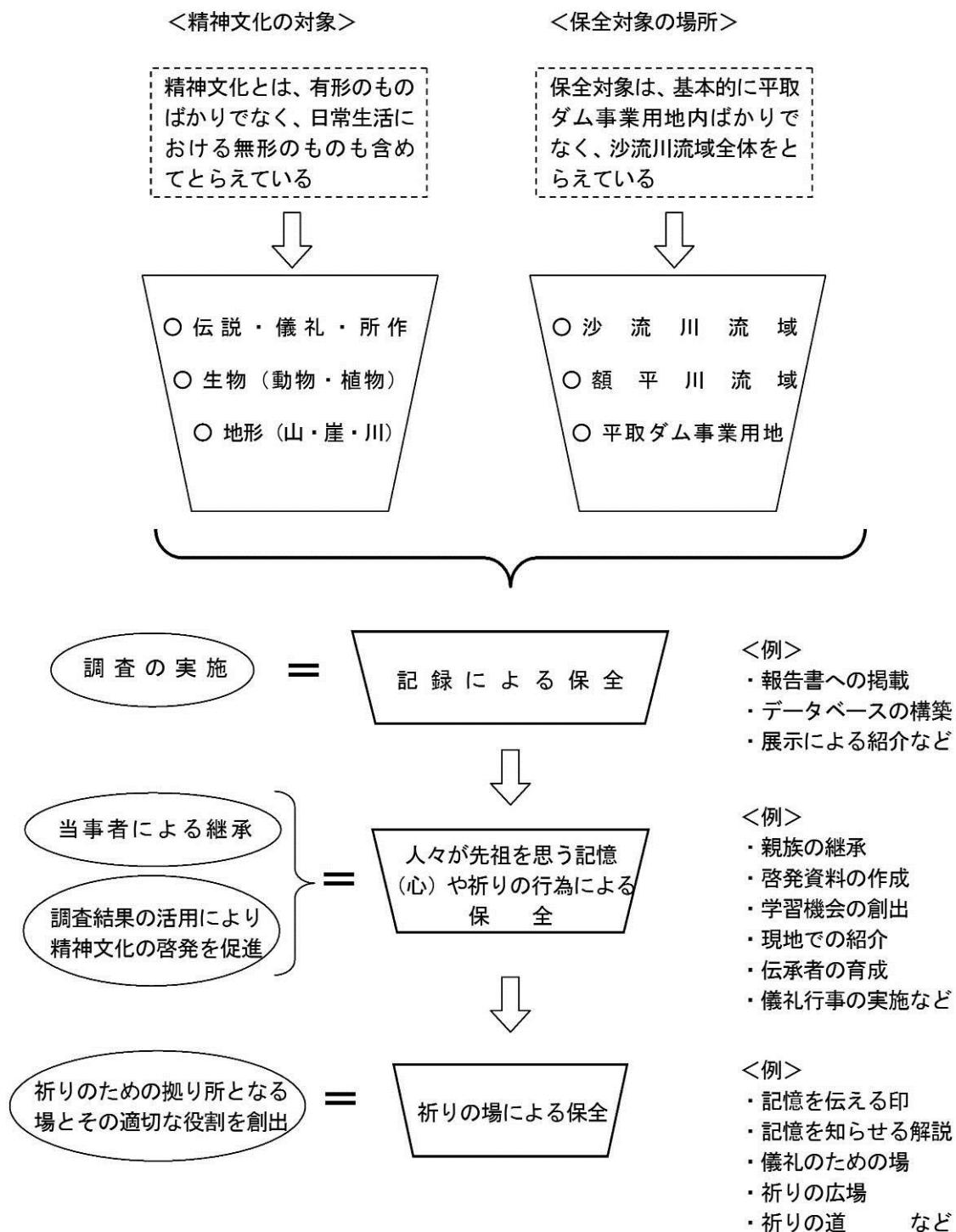
No.	保全対象区分					工事着手前の状況	工事着手前の状況写真	カムイノミ（神への祈り）を していた場と祈りの方向	ダム建設により 受ける影響
	区分	分類	保全対象	詳細な場所	利用内容、主たる特徴				
23	伝説・儀礼	儀礼	イナウチバにカムイノミ（神への祈り）していた場所	スズラン群生地付近	荷負本村の男性の番兵小屋やイナウチバがありカムイノミ（神への祈り）をしていたまた1937年、38年頃にイヨマンテ（クマ送り）をしていた	建物などは残っておらず、地面は平坦に草地として整備されており疎林となっている		番兵小屋の近くのイナウチバでカムイノミ（神への祈り）を行い、ポロシリの方向に祈っていたとされている	特に直接的な影響はみられないが、保全対象である番兵小屋跡などと密接に関連する場所である。
24	伝説・儀礼	儀礼	ヌサ（祭壇）にカムイノミ（神への祈り）していた場所	スズラン群生地に上がるカーブの牧草畠の左側	ヌサ（祭壇）に向かってカムイノミ（神への祈り）をしていた	家があったとされる場所は牧草地となっている。近傍には枯れたペロ（コナラ）の木が1本立っていたが、コナラの木はその後、撤去された		家が立っていた近くのヌサでカムイノミ（神への祈り）を行い、ポロシリに向かって祈っていたとされている	家があったとされる箇所はサーチャージ水位付近に位置するところから、計画規模の洪水があった場合は水没する

■平取ダム事業用地・周辺の精神文化に係る保全対象位置図



(4) 保全対策の内容

■ 「精神文化の対象」と「保全対象の場所」に対応する「保全の手法」について



■平取ダム事業用地及び周辺の祈りの対象とカムイノミ（神への祈り）箇所と保全対策

※ 以下の番号欄の（ ）内No.は、精神文化の保全対象表の番号との対応を示している。

番号	保全対象名	保全対象の概要	現地の状況	記録による保全	記憶や祈りの行為による保全	祈りの場による保全
1 (No.1)	チノミシリ（我ら祭る所）－1	荷負本村の人たちのチノミシリ（我ら祭る所）		○	○	眺望・祈りの場－1
		長知内の男性の荷負に住んでいた祖父らは、家の中からチノミシリ（我ら祭る所）に向かってカムイノミ（神への祈り）をしていた場所				
2 (No.2)	チノミシリ（我ら祭る所）－2	荷負本村の人たちや荷負本村の男性のチノミシリ（我ら祭る所）		○	○	眺望・祈りの場－2
		荷負本村の男性が孫とカムイノミ（神への祈り）をしていたチノミシリ（我ら祭る所）				
		荷負の男性のパセオンカミ（位の高いカムイノミ（神への祈り））の対象となるカムイ（神）のうちの1人であるクエラン姫神【ポロシルンカムイの2神のうちの1人】がエチナンケ峰（エチナンケ：上の部分がかけている様子の山）にいるといわれている場所				
3 (No.3)	チノミシリ（我ら祭る所）－3	荷負と荷負本村の間のシケレペコタンの方が一番大事にしているチノミシリ（我ら祭る所）		○	○	眺望・祈りの場－3
		荷負の男性のパセオンカミ				
4 (No.4)	宿主別橋たとのカムイノミ（神への祈り）箇所 ※精神文化の保全対象のNo.4-①に相当	荷負本村の女性の祖父が、宿主別川の川下やポロシリ（幌尻岳）に向かって祈っていた場所		○	○	カムイノミ（神への祈り）箇所を示す記憶の印
		荷負本村の男性も番兵小屋の向かいのほうにある川越しのチャシ（砦）のような、大きな崖のほうを向き、山と川の神様の両方にお祈りをしていた				
5 (No.4)	宿主別橋たとの仮小屋 ※精神文化の保全対象のNo.4-②に相当	宿主別橋たとの荷負本村の男性の番兵小屋の道路を挟んだ向かい側に、同じ方の仮小屋があり、カムイノミ（神への祈り）をする方だったので、ここでもカムイノミ（神への祈り）をしていた可能性があると言われている場所		○	○	仮小屋を示す記憶の印

番号	保全対象名	保全対象の概要	現地の状況	記録による保全	記憶や祈りの行為による保全	祈りの場による保全
6 (No.4)	宿主別橋たもとの番兵小屋跡 ※ 精神文化の保全対象のNo.4-③に相当	荷負本村の男性が番兵小屋の外からチノミシリ（我ら祭る所）【道道芽生貫気別線をすずらん保全地区に向かって300m進んだ場所から見て貫気別山の手前に見える山】に向かってカムイノミ（神への祈り）していた場所 チャラパ（先祖や神へ供物などを贈るために散らす）やカムイノミ（神への祈り）をしていた場所		○	○	番兵小屋を示す記憶の印
7 (No.14)	ペテウコビ [®] (川が繋がる所)	カムイ達が集まってコタン（村）を守る相談をしていた場所		○	○	ペテウコビを示す記憶の印 (現地の状況を踏まえて、今後、可能性を検討)
		川と川がぶつかる場所である合流点は祈りの対象				
8 (No.18)	三角小屋跡	額平川と宿主別川の合流点の付近の少し高い場所に三角小屋があり、マタギの人たちが集まって獵へ出かける前にイナウチパ（家の外側にある祭壇）でカムイノミ（神への祈り）をしていた場所		○	○	三角小屋を示す記憶の印 (現地の状況を踏まえて、今後、可能性を検討)
9 (No.19)	カムイワッカ (神の水)	カムイワッカの前を通る人たちが湧き水にカムイノミ（神への祈り）をしていた。飲み水としても使用していた		○	○	カムイワッカの記憶の印／記憶の場
10 (No.22)	すずらん群生地奥のマタギ小屋跡	荷負本村の男性は、マタギ小屋を持ち宿主別などをイウカ（生活資源採取の場）にしていた。その男性のものは定かではないが、イナウチパがあり、熊の頭などを祭ってあったのを見たという方がいることからイヨマンテが行われていた可能性がある場所		○	イヨマンテが行われていた可能性があるので、その記憶を伝える場としてのあり方を検討	

番号	保全対象名	保全対象の概要	現地の状況	記録による保全	記憶や祈りの行為による保全	祈りの場による保全
11 (No.23)	すずらん群生地付近の番兵小屋跡	荷負本村の男性の番兵小屋があり、イヨマンテ（熊送り）をした場所 小屋のすぐ側にイナウチバがあり、カムイノミ（神への祈り）が行われていた場所 ヌサの他に、カムイワッカとポロシリとピラホラク（ピラ=崖、ホラク=倒れる・壊れ落ちる）にカムイノミ（神への祈り）をしていた場所		○	町有地内であり、町と協議のうえカムイノミ（神への祈り）をしていた記憶を伝える場としてのあり方を検討	
12 (No.24)	コナラの枯れ木跡付近の番兵小屋跡	荷負本村の男性が住んでいた番兵小屋があり、家の外に幌尻に向かってヌサ（祭壇）があり、そのヌサに向かってカムイノミ（神への祈り）をしていた場所		○	○	眺望・祈りの場－4

(5) 保全対策の実施イメージ

以下の3つの保全対策の手法を基本にして整理・検討を行ってきた。

記録による保全

- ・日常的な所作に関する情報収集
- ・パソコンを使ったデータベースの構築
- ・報告書への掲載
- ・保全対象に関する記録の写真や模型を使った展示



報告書への掲載



所作に関する情報収集



データベースの構築



現地の写真や立体模型の展示



人々が先祖を思う記憶(心) や祈りの行為による 保全

- ・カムイノミに関する学習機会の創出
- ・聞き取り協力者による現地でのカムイノミの作法の紹介
- ・日常的な所作に関する調査結果の活用
- ・儀礼行事の実施



伝承者からのカムイノミの学習



現地でのカムイノミの作法の紹介



平取ダム建設予定地付近でのカムイノミの実施

祈りの場による保全

「眺望・祈りの場－1のイ」

- ・チノミシリー1を遠くで眺望。誰もが利用。立ち寄り用の駐車帯を想定

「眺望・祈りの場－1のロ」

- ・チノミシリー1を近くで眺望。フットパスを利用。儀礼時は立入制限も想定

「眺望・祈りの場－2」

- ・チノミシリー2を近くで眺望。フットパスを利用。儀礼時は立入制限も想定

「眺望・祈りの場－3」

- ・チノミシリー3を眺望。管理所駐車場等を利用して大勢の見学者への対応も想定

「眺望・祈りの場－4」

- ・番兵小屋や仮小屋があったことを伝え、先祖を偲ぶ場所としての役割を想定
- ・フットパスの中間的休憩地点。立ち寄り用の駐車帯を想定
- ・チノミシリー2の眺望も想定

「記憶の場」

- ・例えば、宿主別橋たもとの番兵小屋があった方向を眺望できる場所

「記憶の印」

- ・例えば、カムイワッカの場所をわかりやすく伝える目印
- ・番兵小屋のことを後世に伝える解説板 など

「番兵小屋等を示す記憶の印」

- ・宿主別橋たもとに番兵小屋があったことを伝える目印を橋に付ける

「(仮)祈りのみち」

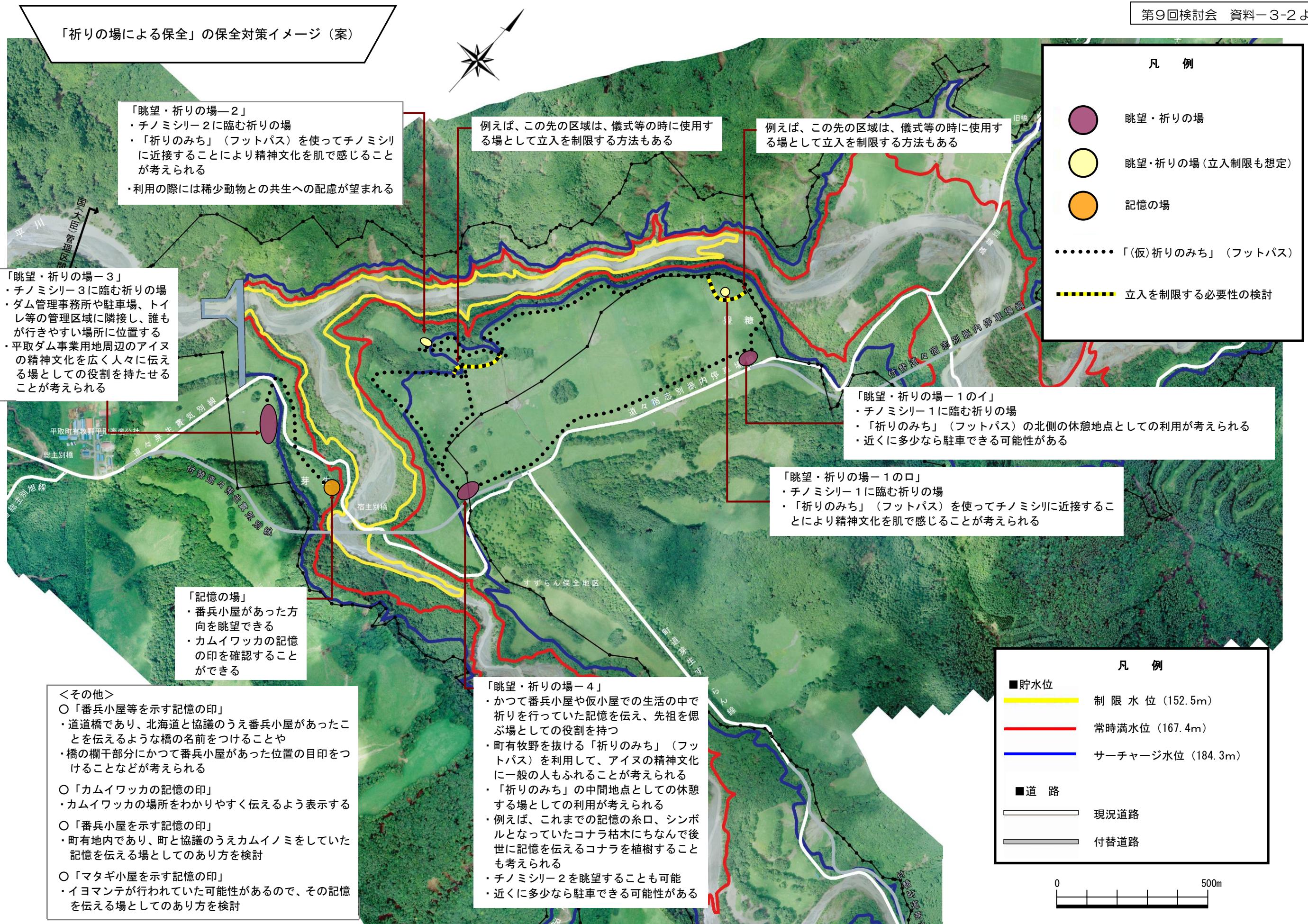
- ・眺望・祈りの場や記憶の場の間を、人が歩くことでつなぐ小径(フットパス)を歩くうちに周囲の自然環境やアイヌの精神文化にふれることを想定



記憶の印（解説板）



番兵小屋等を示す記憶の印



2.1.2. 生物の生存環境に係る保全対策の検討

(1) 植物に係る保全対策検討

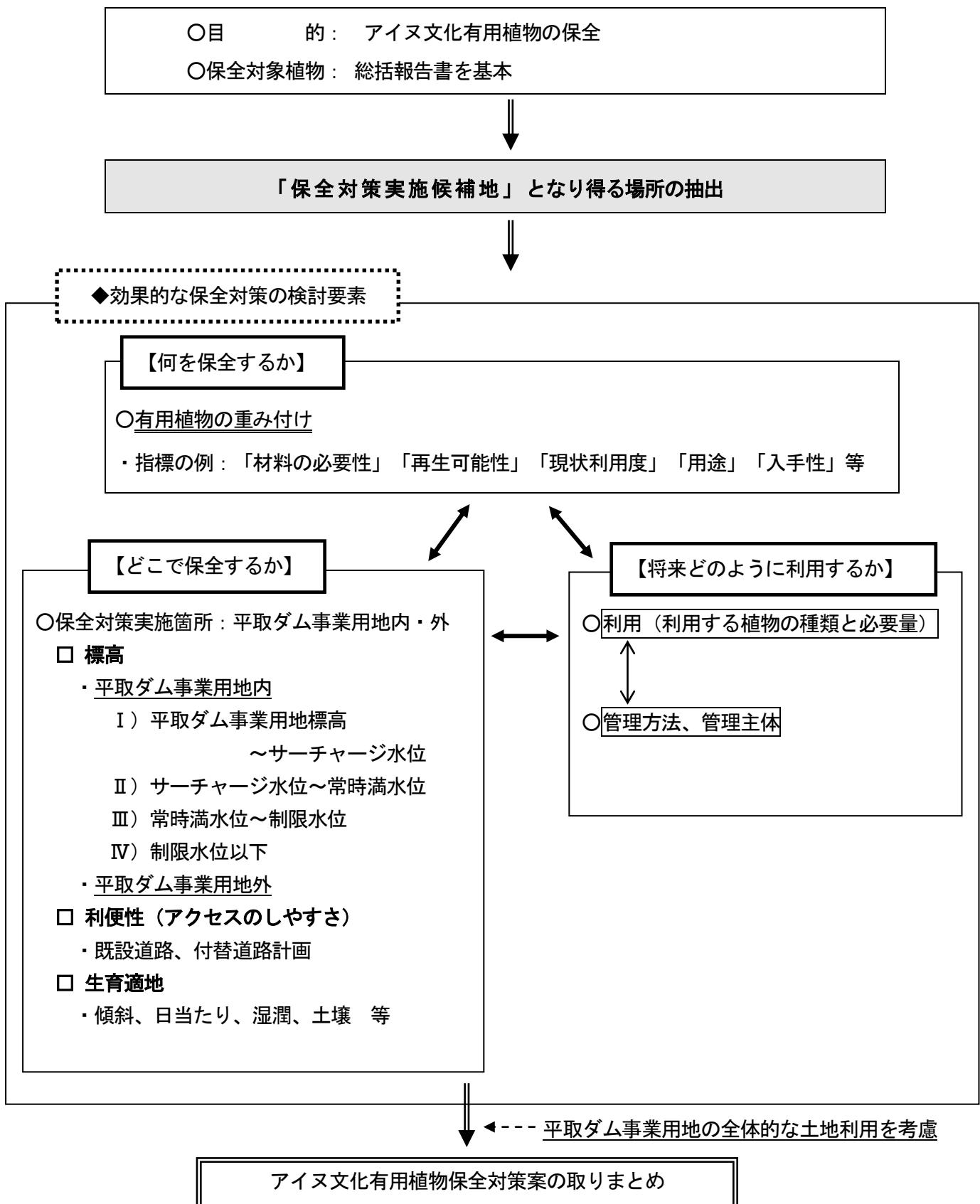
1) 保全対策の基本的考え方

平取ダム建設予定地周辺におけるアイヌの伝統文化に関わる植物の保全対策について、具体的な保全対策を整理するにあたり、以下のようなことに留意することが必要と考えられる。

- ・アイヌ文化の生活を支える衣・食・住及び信仰等に必要な植物（樹木・草本）、すなわち有用植物を基本的な対象とし、将来にわたって日常生活や伝統文化の継承に継続的に利用していくことを基本とする。
- ・有用植物に関わる保全対象は、総括報告書を基本として選定する。
- ・保全対象植物の入手のしにくさや再生可能性等の諸条件をふまえ、移植・栽培等の試行・実験を継続しながら、有用植物の効果的な保全対策を検討する。
- ・植物の保全再生にあたっては、平取町固有の植生を基本とし、ダム建設予定地からの移植や、建設予定地及び周辺で採取した種子や実生からの育成など、保全の方法と場所については、個々の植物毎に生育の可能性や移植の必要性などを検討する。
- ・保全が必要なものについては、保全候補地を選定することとし、場所の選定にあたっては、ダム管理に必要なスペースや平取ダム環境調査検討委員会における保全が必要とされる種の保全スペースの確保など、ダム事業用地の全体的な土地利用の関係等に配慮する。
- ・移植等については、ダム事業計画を踏まえて、必要な種の一定量の確保を目指し、適期に実施できるように配慮する。
- ・食用植物については、乱獲等により沙流川流域の植物資源が減少傾向にあることから、持続的な利用を可能とするため、場所や採取方法など利用に関する規制に配慮する。

2) 保全対策の内容

ア) 植物の保全対策検討作業の流れ



イ)有用植物保全モデル地区の設定

有用植物の保全対策を実施するにあたって、保全対策を効果的に行うために栽培・管理・育成に関する技術と経験を蓄積するために、以下の手順で保全モデル地区を設定することとする。

平取ダム事業用地における有用植物の「生育適地」の調査



有用植物の保全対策候補地の抽出



【何を保全するか】

- ・有用植物の重み付けを考える上でのチェックリストの作成と確認
- ・平取ダム建設予定地における現存する有用植物の植生状況の確認



【どこで保全するか】

- ・保全対象箇所の標高（ダム水位との関係）の確認
- ・管理上の利便性（アクセスのしやすさ）の確認



【将来どのように利用するか】

- ・保全対象地における保全目的と役割の確認
- ・ダムの施設区域と工事との関係確認



有用植物保全モデル地区（案）の選定



モデル地区における具体的な保全対策の実行



- ・モデル地区での栽培・管理・育成技術の蓄積と経験を継続的な保全対策に反映

有用植物に関する全体リスト（木本）

No.	有用植物項目				総括報告書より										利用実態（聞取調査により補足）								
					用途					利用状況			現存状況		再現可能性								
	区分	科目名	和名	アイヌ語名	食	薬	生活用具	信仰	その他	かつて利用されていた材料	現在使用されている材料	現在使用されている材料の事例	ダム用地	ダム用地以外	栽培実証試験	北海道アイヌ協会平取支部	二風谷観光振興組合	二風谷民芸	食に関する調査				
																			平取アイヌ文化保存会・聞取	平取アイヌ文化保存会・文献	追加聞取調査(2件)		
1	被子植物	クルミ科	オニグルミ	ネシコ	○		○	○	漁具・染料	○	○	食・小刀の鞘	○	○	○	●	○						☆
2		ヤナギ科	ヤナギ類	スス		○	○	○	漁具	○	○	リュウマチ・箸・イナウ	○	○	○	○	●	○					
3		バッコヤナギ	チアニスス			○				○	○	丸舟	○	○		○	○	○	○				
4		カバノキ科	シラカンバ	レタッタツニ		○	○	○	染料・入れ墨	○	○	母乳がよく出る	○	○	○			○					
5			(ハンノキ)	ケネ		○	○	○		○	●	チセの骨組み	○	○	○			●					
6			アサダ	セイエカバ			○			○	●	織機の道具	○	○				●					
7			ウダイカンバ	シタツ			○			○	○	樹皮のお椀	○						○				
8		ブナ科	クリ	ヤムニ	○			○		○	○	食	○	○									☆
9			(どんぐり)	ニセウ	○				ヒグマの食べ物	○			○	○									◆
10			ミズナラ				○	○	ヒグマの食べ物	○	○	臼	○	○	○		●						◆
11			コナラ				○	○	ヒグマの食べ物	○	●		○	○				●					◆
12			カシワ	トウンニ	●	●				●			●	●	●								◆
13		ニレ科	ハルニレ	チキサニ		○	○			○	●		○	○	○			●					
14			オヒヨウ	アツニ			○			○	○	着物など	○	○	○	○	○	○	●				
15	クワ科	ヤマグワ	トウレブニ	○		○	○			○	○	食・食用箸	○	○				●					☆
16	ヤドリギ科	ヤドリギ	ニハル	○	○	○				○			○	○									■
17	ツツジ科	ツツジ類	リテンニ	○						○	○	食		○									◆
18		ハクサンシャクナゲ	リヤムシ						煙草の代わり	○													
19	モクレン科	キタコブシ	オブケニ	○	○					○	○	食・風邪予防	○	○									
20		ホオノキ	ブシニ		○	○	○			○	○	漢方薬・山刀の鞘	○	○					○				
21	マツブサ科	チヨウセンゴミシ	レブニハツ		○					○	○	咳止め	○	○									■
22	カツラ科	カツラ	ランコ			○	○	○		○	○	舟	○	○	○	○	○	○					
23	マタタビ科	サルナシ	クッチ	○	○	○			ヒグマの食べ物	○	○	食・神経痛・カンジキ	○	○				○					☆
24		マタタビ	マタタブ	○	○					○	○	食・嘔息	○	○									☆
25	ユキノシタ科	ノリウツギ	ラスバ		○	○	○			○	○	櫛	○	○				○					
26		マルスグリ	—	○						○	●	食		○									☆
27	バラ科	サクラ類	カリンバニ	○	○	○			ヒグマの食べ物	○	○	食・山刀の鞘	○	○	○			○					■
28		エゾノウワミズザクラ	キキンニ	○	○		○			○	○	食・風邪薬	○	○	○			○					◆
29		ナナカマド	イワキキンニ				○			○				○									
30		ホザキシモツケ	ニタッシンケ			○				○													
31		シウリザクラ	シウリ			○			ヒグマの食べ物	○	○	キテ	○	○				○					

※記号例 ○=総括報告書データ ●=聞取補足データ ▲=文献データ（アイヌの食材一覧表参照） *= 総称・通称名・地方名は、ひらがなで表記

※北海道アイヌ協会平取支部からは上記の項目の他、薬として利用される植物も挙げられている。

※◆:子供の頃のみ食べた、☆:子供の頃から現在まで食べる、■:時々食べる、□:最近食べる

※薬として服用したものについては、「食」とした

※()は総称を指す

No.	有用植物項目				総括報告書より										利用実態(聞取調査により補足)					
					用途					利用状況			現存状況		再現可能性					
	区分	科目名	和名	アイヌ語名	食	薬	生活用具	信仰	その他	かつて利用されていた材料	現在使用されている材料	現在使用されている材料の事例	ダム用地	ダム用地以外	栽培実証試験	北海道アイヌ協会平取支部	二風谷観光振興組合	二風谷民芸	食に関する調査	
32	被子植物	マメ科	イヌエンジュ	チクベニ		○	○	○		○	○	チセコカムイ	○	○			●	○		
33			エゾヤマハギ	シンケブ			○		焚き付け	○			○	○						
34		ミカン科	キハダ	シケレペニ	○	○	○	○		○	○	食・傷薬・染料	○	○	○	○	●	●	●	◆
35			サンショウ	カンチカマニ	○		○			○	○	食		○						■◆
36		ニガキ科	ニガキ	シウニ	○	○	○			○										◆
37		ウルシ科	ヤマウルシ	ウッシ			○			○			○							
38		カエデ科	いたや類	トペニ	○	○	○	○		○	○	食・母乳がよく出る・小刀の鞘	○	○	○			○		◆
39		ニシキギ科	ツルウメモドキ	ユクルオマニ			○			○	○	縄・紐	○	○				○		
40			ツリバナ	カスブニ			○			○			○	○						
41		ミツバウツギ科	ミツバウツギ	エソロカンニ			○			○			○	○						
42		ブドウ科	ヤマブドウ	ハツ	○	○	○	○	ヒグマの食べ物	○	○	食・モリの台木	○	○			●			☆
43			ノブドウ	—		○				○	○	湿布		○						■
44		シナノキ科	シナノキ	ニペシニ			○			○		彫刻・衣服	○	○	○	●	○			
45			オオバボダイジュ	ヤイニペシニ			●			●		彫刻・衣服	●	●	●					
46		ミズキ科	ミズキ	ウトウカンニ			○	○		○	○	イナウ	○	○	○	○	○	○		
47		モクセイ科	ハシドイ	ブンカウ			○	○		○	○	チセコカムイ	○	○	○	●				
48			アオダモ	イワニ		○	○		刺青	○			○	○	○					
49			ヤチダモ	ピンニ			○			○			○	○	○		●			
50		ウコギ科	タラノキ	アユシニ	○	○	○	○		○	○	食・糖尿病	○				●			☆
51			ケヤマウコギ	ホロカアユシニ	○					○			○							◆
52			ハリギリ	アユシニ			○			○	○	箕	○	○	○			○		
53		スイカズラ科	エゾニワトコ	ソコニ	○	○	○	○		○	○	食・利尿作用	○							◆
54	裸子植物	マツ科	エゾマツ	スンク	○	○	○	○		○	○	煎じて飲む					○			◆
55			トドマツ	フブ	○		○			○	○	熊の干し棒	○	○			●			◆
56		イチイ科	イチイ	クネニ			○			○	○	弓		○			○			■
57		イグチ科	ハナイグチ	—	○					○	○	食		○						☆
58		サルノコシカケ科	さるのこしかけ *	アペオブカルシ	○					○			○							
59			マスタケ	—	○					○	○	食		○						☆□
60			マイタケ	ユクカルシ	○					○	○	食		○						☆
61	菌類	ヒラタケ科	タモギタケ	チキサニカルシ	○					○	○	食	○							☆
62	地衣類	カブトゴケ科	カラフトカブトゴケ	ニコンブ	○					○			○							

※記号例 ○=総括報告書データ ●=聞取補足データ ▲=文献データ(アイヌの食材ーアエブー参照) *= 総称・通称名・地方名は、ひらがなで表記

※北海道アイヌ協会平取支部からは上記の項目の他に、薬として利用される植物も挙げられている。

※◆:子供の頃のみ食べた、☆:子供の頃から現在まで食べる、■:時々食べる、□:最近食べる

※薬として服用したものについては、「食」とした

※()は総称を指す

有用植物に関する全体リスト（草本）

No.	有用植物項目			総括報告書より										利用実態(聞取調査により補足)				
				用途					利用状況			現存状況						
	区分	科目名	和名	アイヌ語名	食	薬	生活用具	信仰	その他	かつて利用されていた材料	現在使用されている材料	現在使用されている材料の事例	ダム用地	ダム用地以外	北海道アイヌ協会平取支部	二風谷民芸	食に関する調査	
1	双子葉植物	イラクサ科	エゾイラクサ	ハイキナ	○		○			○	●	着物の繊維	○	○		●		■
2			ムカゴイラクサ	カパイ			○			○	●		○	○		●		
3			イラクサ	イビシシフ ^ア							●	着物の繊維			○			■
4		タデ科	オオイタドリ	イコクッタラ	○	○	○	○		○	●	食	○	○				■
5			ヒメスイバ	—	○					○	○	食					◆	
6		スペリヒュ科	スペリヒュ	—	○					○			○					
7		ナデシコ科	ハコベ	リテンキナ		○				○			○	○				
8		アカザ科	アカザ	—	○					○	○	食	○				◆	
9		キンポウゲ科	ニリンソウ	ブクサキナ・オハウキナ	○	○				○	○	食・産後回復	○	○	○	●		☆
10			エゾノリュウキンカ	—	○					○			○					
11			カラマツソウ	アリッコ		○				○			○	○				
12			トリカブト類	スルク			○			○			○	○				
13		ケシ科	エゾエンゴサク	トマ	○					○	○	食	○					
14			クサノオウ	オトムブイキナ		○				○			○					
15		バラ科	クロイチゴ	クンネアユニ	○	○				○	○	食・腹痛	○				☆	
16			(イチゴ)	エマウリ	○					○	○	食	○	○			☆	
17			(キイチゴ)	フレアユニ				○		○	●	食	○	○			☆	
18		マメ科	ヤブマメ、ツチマメ	アハ	○					○	○	食	○	○		●	■	
19			ムラサキツメクサ	—	○					○			○				◆	■
20	フウロソウ科	ゲンノショウコ	ポンライタ		○					○			○					
21	ヒシ科	ヒシ	ペカンペ	○						○	○	食					◆	
22	ウコギ科	ウド	チマキナ	○	○					○	○	食・傷薬	○	○		▲	☆	
23	セリ科	アマニユウ	チフィエ	○						○	○	食	○	○		▲	■	
24		オオハナウド	ピットク	○						○	○	食・織木の一部	○	○		●		◆
25		エゾニユウ	—	○						○			○					
26		セリ	—	○					ヒグマの食べ物	○	○	食	○	○			☆	
27		ミツバ	—	○						○	○	食	○	○			☆	
28		ホソバトウキ	ウペウ		○					○	●			○		●		
29		サクラソウ科	クサレダマ	—	○					○				○				
30	ガガイモ科	イケマ	イケマ・ペヌア ^ア	○	○	○	○			○	○	食・流行り風邪など	○			●		
31		ガガイモ	エブンカウ	○						○	○	食	○				◆	
32	シン科	ナギナタコウジュ	エント		○					○	○	何かの薬	○				◆	
33	オオバコ科	オオバコ	エルムキナ		○								○					
34	キキョウ科	バアソブ	ムク	○	○		○			○	○	食・母乳がよく出る	○	○			◆	
35		ツリガネニンジン	ムケカシ	○						○	○	食	○					
36	キク科	アキタブキ	コロコニ	○	○	○			ヒグマの食べ物	○	○	食・はしかの薬・日よけの家・仮小屋の材料	○	○	○	●	▲	☆
37		(ヨモギ)	ノヤ	○	○		○	○		○	○	食・止血剤・矢柄	○	○		●		☆

※記号例 ○=総括報告書データ ●=聞取補足データ ▲=文献データ（アイヌの食材ーアエブー参照） * = 総称・通称名・地方名は、ひらがなで表記

※北海道アイヌ協会平取支部からは上記の項目の他に、薬として利用される植物も挙げられている。

※◆: 子供の頃のみ食べた、☆: 子供の頃から現在まで食べる、■: 時々食べる、□: 最近食べる

※薬として服用したものについては、「食」とした

※()は総称を指す

No.	有用植物項目				総括報告書より									利用実態(聞取調査により補足)							
					用途					利用状況			現存状況								
					区分	科目名	和名	アイヌ語名	食	薬	生活用具	信仰	その他	かつて利用されていた材料	現在使用されている材料	現在使用されている材料の事例	ダム用地	ダム用地以外	北海道アイヌ協会平取支部	二風谷民芸	食に関する調査
38						キク科	アザミ類	アンチャミ	○					○	○	食	○				◆
39							ハンゴンソウ	オロムン	○					○	○	食	○	○			
40							ヨブスマソウ	チレケテクッタラ	○					○	○	食	○	○			◆
41							キクイモ	—	○					○	○	食					◆
42							モミジガサ	—	○					○	○	食	○	○			☆
43							タンボボ類	ホノイノイエフ ^ア		○				○			○	○			◆
44	单子葉植物	ユリ科	オオウバユリ	トウレブ	○	○		○		○				○	○	食・下痢止め	○	○	●	●	◆ ■
45			ギヨウジャニンニク	ブクサ	○	○		○		○				○	○	食・祈禱師も靈力が強い薬草と用いた	○	○	○	●	☆
46			カタクリ	エシケリミリム	○									○	○	食	○	○			☆
47			ヒメイズイ	キウ	○									○	○	食					◆
48			エンレイソ・ヒダカエンレイソウ	クンネキナエマウリ	○									○	○	食	○	○			◆
49			エゾネギ	シクトル	○									○			○				☆
50			シュロソウ	ヌベ	○									○	○	食・薬	○	○	●		
51			ノビル	ネンピロ	○									○	○	食	○				☆
52			ユキザサ	ペペロ	○									○	○	食	○	○			☆
53			タチギボウシ	ウクルキナ	○									○	○	食	○				
54	イネ科		(ミヤコザサ)	フッタフ ^ア	○									○	●	仮小屋の材料	○	○	●		
55			チシマザサ	ルムネット ^ア	○									○			○			◆	
56			キタヨシ・ツルヨシ(ヨシ)	サラキ・ス ^ア キ			○							○	●	チセの材料	○	○	○	●	
57			オギ	シキ			○							○	●	チセの材料	○		●		
58			ススキ類	シキ・ス ^ア キ・ラベンペ			○							○			○				
59			ススキ類(カヤ)	シキ・ス ^ア キ・ラベンペ										●			○	●			
60	サトイモ科		コウライテンナンショウ	ラウラウ	○	○								○	○	食・湿布薬	○	○	○		
61			ザゼンソウ	シケレペキナ	○			○		ヒグマの食べ物	○						○	○			
62	ガマ科		ガマ	シキナ			○	○						○	○	トマ(ゴザ)・まじない・チセの材料	○	○	○	●	
63			カヤツリグサ科	サンカクイ	ソンバオキナ			○						○				○			
64	ラン科		(カサスゲ)	ヤヤンキナ			○							○			○				
65			コケイラン	ミマクコトウク	○	○				漆器磁器	○	○		食・腹痛・漆器磁器の補修	○	○					◆
66	シダ植物	トクサ科	スギナ	—	○	○								○	○	食・糖尿病	○	○			◆
67			トクサ	シ ^ア シ ^ア			○							○			○	○			
68		ゼンマイ科	ヤマドリゼンマイ	ソロマ	○									○	○	食	○	○			☆
69		チャセンシダ科	コタニワタリ	エフルペシキナ		○				たばこの代用	○						○				
70	メシダ科	クサソテツ	ソロマ	○			○							○	○	食・風邪予防	○	○		▲	☆
71	ワラビ科	ワラビ	ワランペ・ワラムビ	○										○	○	食	○	○			☆

※記号例 ○=総括報告書データ ●=聞取補足データ ▲=文献データ(アイヌの食材ーアエフー参照) * = 総称・通称名・地方名は、ひらがなで表記

※北海道アイヌ協会平取支部からは上記の項目の他に、薬として利用される植物も挙げられている。

※◆:子供の頃のみ食べた、☆:子供の頃から現在まで食べる、■:時々食べる、□:最近食べる

※薬として服用したものについては、「食」とした

※()は総称を指す

有用植物の全般的な保全を図るにあたり、モデル地区選定の諸要件をふまえて、保全対象候補地5地区の特徴を以下に整理する。

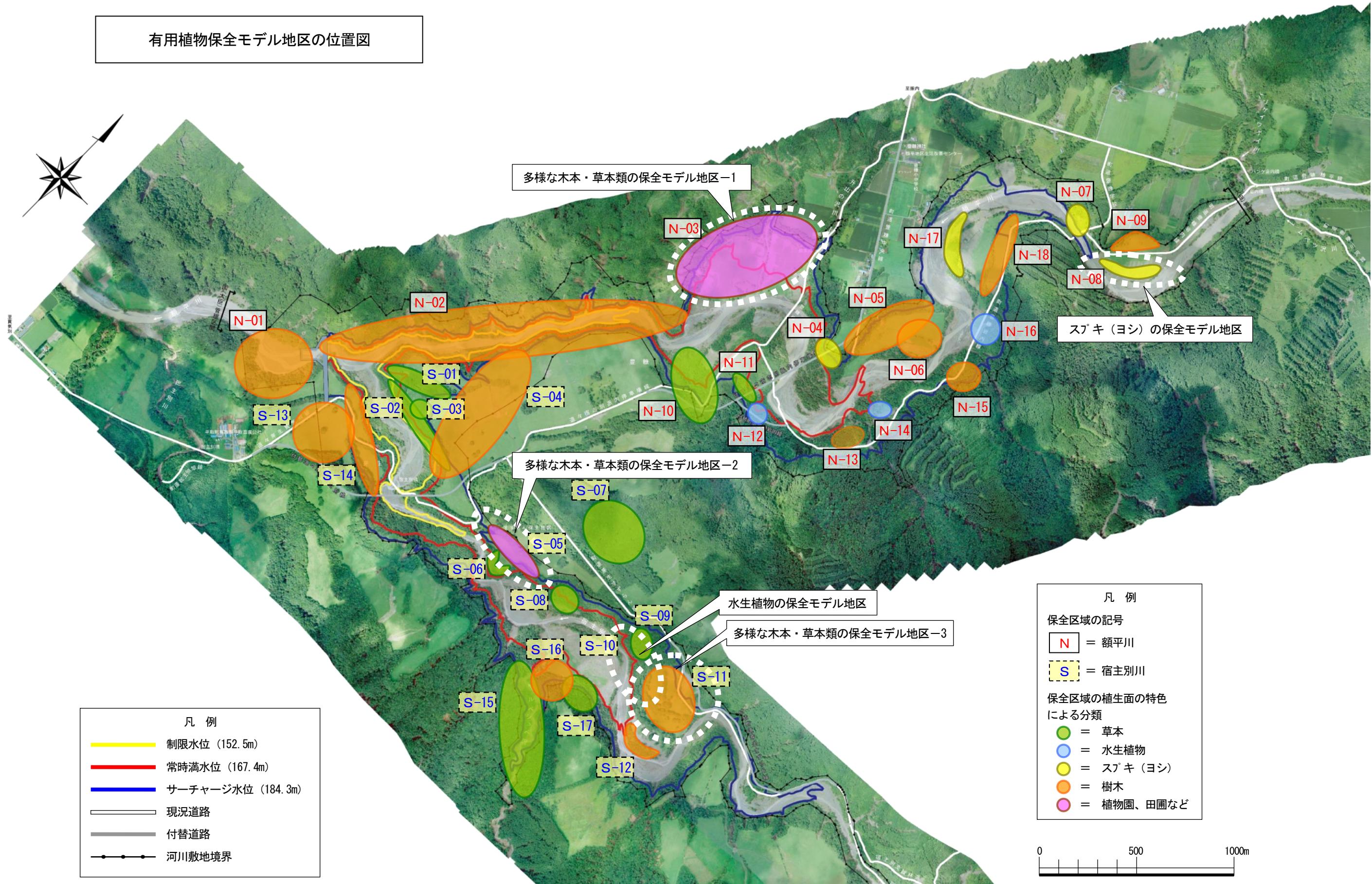
候補地	候補地の特徴	
額平川流域 N-03	○全体	<ul style="list-style-type: none"> ・道道宿志別振内停車場線が近く、交通の便がよく管理しやすい
	○平地（草地）	<ul style="list-style-type: none"> ・草地はほぼ南東に広く日当たりがよく、新たに再生育苗も可能 ・草地一斜面では、アキタブキ、オオヨモギなどが群生し、沼もあった ・草地の一部は牧草地として使用されている
	○沢（沼）	<ul style="list-style-type: none"> ・沼にはシキナ（ガマ）が自生していた ・調査地区中央を流れるヌプリバオマナイ沢跡がある
	○斜面	<ul style="list-style-type: none"> ・南向き斜面には小沢があり多様な植物があり、そのまま植物園にできる。また、周辺には適潤地を好むオヒヨウの植林も可能 ・南東向き斜面では日当たりは良くないが、林床は適潤で、ヌペ（シユロソウ）、ペペロ（ユキザサ）、トウレア（オオウバユリ）など多くの有用植物が群生 ・斜面でキムンカムイ（ヒグマ）の食痕などが多く確認され、クマ棚も多い ・斜面上部はカラマツの植林地がある ・斜面林床では多くの有用植物の群生があり、保全に適する ・サーチャージ水位以上のところにアツニ（オヒヨウ）の自生を確認 ・南向き斜面では、動物が利用していたと思われる穴など痕跡があつた ・ユク（エゾシカ）の通り道と思われる獸道が多く見られる
額平川流域 N-08	○全体	<ul style="list-style-type: none"> ・町道豊棟岩内線が近く管理しやすい ・南北に長い川原で、日当たり良好である ・川原となっているため樹木がほとんど見られない ・サラキ・スアキ（ヨシ）が草地際に額平川に沿って細長く群生している ・平坦な川原で、採取しやすく運び出しやすい
宿主別川流域 S-05	○全体	<ul style="list-style-type: none"> ・宿主別川右岸のすずらん群生地より一段下の段丘でエリア内には東から西へ流れる沢がある ・草地は全体として日当たりが良く、広い平坦地があり、奥には南向き斜面の傾斜地もある。 ・樹木に葉のない時期には、近辺の牧野・牧野林（文化的景観）の構成を観察する適地 ・鳥たちやユク（エゾシカ）、キムンカムイ（ヒグマ）などの痕跡も多く、動物たちにとっても良い場所
	○平地（草地）	<ul style="list-style-type: none"> ・草地は日当たりがとても良く広大であり、植物の栽培・苗木の育苗など栽培試験に適するが大型哺乳類動物の痕跡も多い場所
	○沢	<ul style="list-style-type: none"> ・沢沿いにピンニ（ヤチダモ）、ブンカウ（ドスナラ）など湿潤な場所を好む樹木が連なり、沢と斜面の中ほどには小動物の痕跡が確認できることも多い ・沢内はソロマ（クサソテツ）、フッタア（ミヤコザサ）、コロコニ（アキタブキ）、セリ、タクッペ（ヤチボウズ）などが群生している
	○斜面	<ul style="list-style-type: none"> ・つる性植物やシケベニ（キハダ）など、実をつける植物が多く自生している ・まだ大きくはないがトウレア（ヤマグワ）も自生している
宿主別川流域 S-10	○全体	<ul style="list-style-type: none"> ・S-11、川洲畠候補地、S-12に隣接している ・近くに道路および草地などがあり、管理しやすい環境を作れ、また草地は川洲畠候補地になっているので、共に実施させた場合には便利である ・當時満水位すぐ上でスクシペツ（宿主別川）に近い ・S-11の草地際に沿って湧き水が流れ、十分な水量があり、スクシペツ（宿主別川）に沿って、緩やかな長い流れのあとスクシペツ右岸へと注ぐ ・一段上の草地下からの湧き水があり、十分な水量が確保でき、シキナ（ガマ）などの水生植物栽培に適する ・川による堆積土で肥沃な土質のようである ・長さ約200mの栽培地の確保が可能
宿主別川流域 S-11	○全体	<ul style="list-style-type: none"> ・町道芽生すずらん線が近く、交通の便がよく管理しやすい ・町営牧野跡地であり、草地際は日陰林として残された胸高直径40cm以上の大木が多く、並木のようになっているところもある ・段丘になっていて、一部には水分を多く含んだ場所もある ・約5~6haの広さがある ・下段にはスクシペツに向かい沢が流れている ・チキサニ（ハルニレ）林は北海道でも珍しいほど大きく立派である ・チキサニ（ハルニレ）、チクベニ（イヌエンジュ）、ピンニ（ヤチダモ）などが多く見られるため再生保全地として適する ・適潤であり、チキサニ（ハルニレ）やアツニ（オヒヨウ）を植えるのにも適する ・多様で有用性の高い草本類が多数自生している箇所がある。 ・林床にはクナウノンノ（フクジュソウ）、ソマ（クサソテツ）、コロコニ（アキタブキ）、ブクサキナ（ニリンソウ）などがある

上記の整理の結果、以下のとおり、3種類の有用植物保全モデル地区の設定を行う。

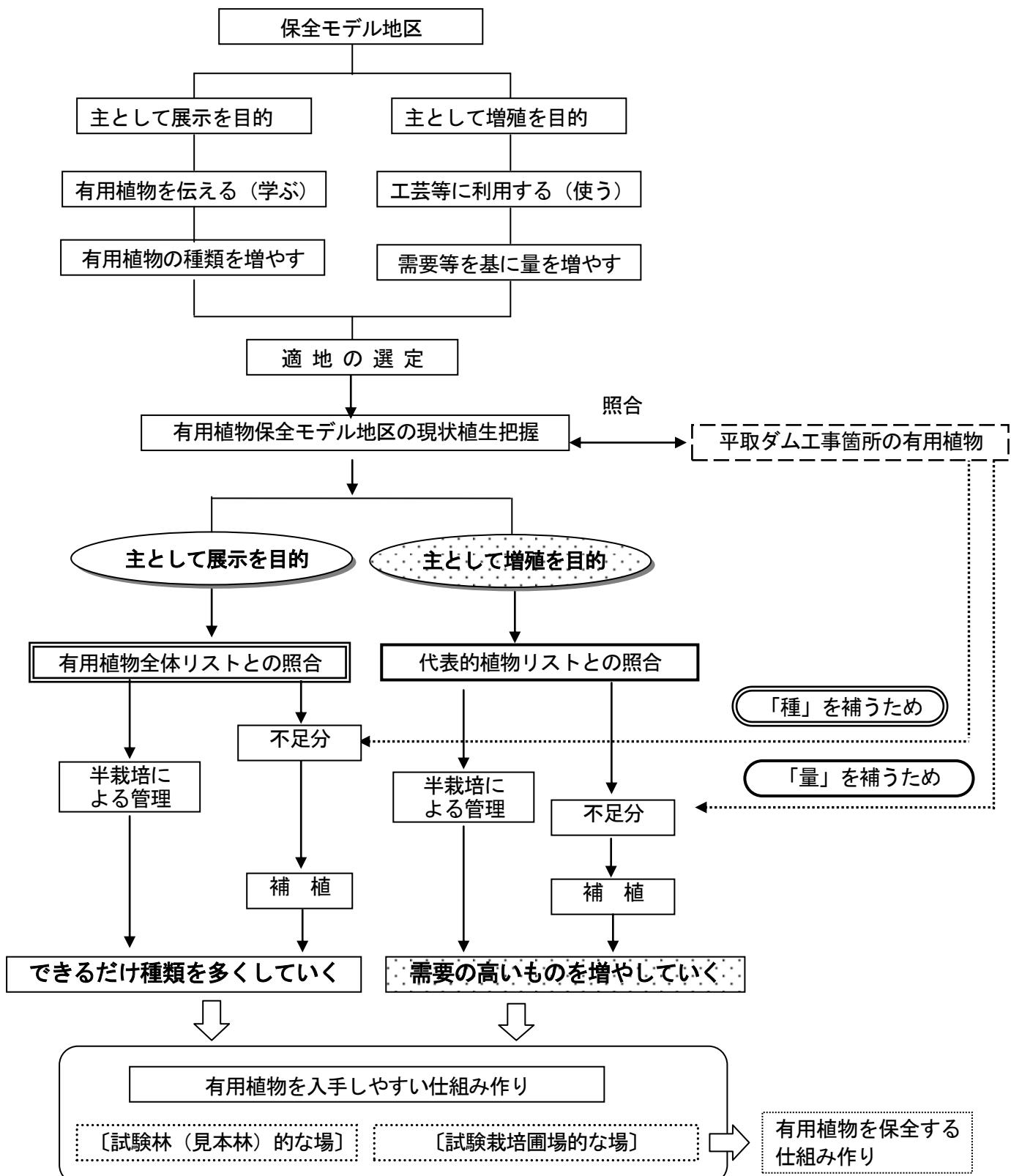
保全対象植物に応じた保全モデル地区の設定

主となる保全対象	保全対象候補地の調査結果	現状自生植物	保全モデル地区の設定
多種な木本・草本	N-03※	オニグルミ キハダ オヒヨウ アキタブキ ヨモギ シユロソウ オオウバユリ 他	多様な木本・草本類の保全モデル地区-1
	S-05	ヤチダモ ハンドイ オヒヨウ クサソテツ ミヤコザサ アキタブキ 他	多様な木本・草本類の保全モデル地区-2
	S-11※	ハルニレ イヌエンジュ ヤチダモ 他	多様な木本・草本類の保全モデル地区-3
スプキ(ヨシ)等	N-08	ヨシ 他	スプキ(ヨシ)の保全モデル地区
水生植物	S-10※	クサソテツ ミズバショウ 他	水生植物の保全モデル地区

※試験湛水時に全部または一部が水没する地区



ウ) 有用植物保全対策に関する具体的手順フロー



代表的な保全対象の木本類・草本類（代表リスト）

※下表は、総括報告書より抜粋したもので、利用頻度の高い有用植物を代表的な植物とみなしている。

※下表の色付き箇所は、現在、栽培実証試験を行っているものである。

■対象種－木本類

植物名	主な利用例	植物名	主な利用例
オニグルミ	食、生活用具	エゾヤマザクラ	食、生活用具
ハルニレ	薬、生活用具	ホオノキ	薬、生活用具
オヒヨウ	生活用具	バッコヤナギ	生活用具
ハシドイ	生活用具	ツリバナ	生活用具
ヤチダモ	生活用具	ウダイカンバ	生活用具
シナノキ	生活用具	イヌエンジュ	食、生活用具、信仰
センノキ (ハリギリ)	生活用具、信仰	イチイ	薬、生活用具
ミズキ	信仰	ミズナラ・カシワ	生活用具
キハダ	食、薬、生活用具 信仰	エゾマツ	生活用具
イタヤカエデ類	食、生活用具、信仰	ノリウツギ	生活用具

■対象種－蔓植物

植物名	主な利用例	植物名	主な利用例
ヤマブドウ	食	サルナシ	食

■対象種－草本類

植物名	主な利用例	植物名	主な利用例
ニリンソウ	食	ススキ	生活用具
マムシグサ(コウライテン ナンショウ)	食	ワラビ	食
ギョウジャニンニク	食	ヤブマメ	食
コタニワタリ	食	イケマ	信仰
オオウバユリ	食	オギ	生活用具
ヤマドリゼンマイ	食	サンカクイ (カンガレイを含む)	生活用具
クサソテツ	食	ヨシ (ツルヨシを含む)	生活用具
アキタブキ	食	ガマ (ヒメガマを含む)	生活用具
ウド	食	ヒシ	食

エ) 保全管理計画の想定について

保全モデル地区の現状植生をふまえた有用植物を保全管理していくときの主な方法を整理すると、以下のように考えられる。

- ・保全モデル地区の現状植生に関する事前調査を行う。
 - ・現存する有用植物の生育環境を維持・支援していく半栽培の方法を取り入れた保全管理を行う。
 - ・保全モデル地区の現状植生に対して、展示目的（種の多様化）には「有用植物全体リスト」に対して不足するもの、増殖目的（量的増大）には「代表的植物リスト」に対して不足する当該植物について、補植による保全管理を行う。
- なお、補植時期については、試験湛水期間を考慮する。

保全モデル地区の保全管理計画のイメージ

保全モデル地区名	保全対象 候補地	現状自生植物	管理 方法	補植 方法	補植想定植物 と主な目的
多様な木本・草本類の保全モデル地区-2	S-05	ヤチダモ ハシドイ オヒヨウ クサソテツ ミヤコザサ アキタブキ 他	半栽培	移植・播種等	オヒヨウ等 (展示・増殖)
スプキ（ヨシ）の保全モデル地区	N-08	ヨシ 他	刈取・野焼き等の管理	移植・播種等	ヨシ等 (増殖)
水生植物の保全モデル地区	S-10※ ¹	クサソテツ ミズバショウ 他	刈取等の管理	移植・播種等	ガマ等 (増殖)
多様な木本・草本類の保全モデル地区-1※ ²	N-03※ ¹	オニグルミ キハダ オヒヨウ アキタブキ ヨモギ シユロソウ オオウバユリ 他	半栽培	移植・播種等	オヒヨウ等 (増殖)
多様な木本・草本類の保全モデル地区-3※ ²	S-11※ ¹	ハルニレ イヌエンジュ ヤチダモ 他	半栽培	移植・播種等	オヒヨウ等 (増殖)

※1は、試験湛水時に全部または一部が水没する地区を示す。

※2は、ダム工事期間中は現存する有用植物の生育環境を維持する作業を主として行い、不足する当該植物については試験湛水期間終了後に補植による保全管理を行う。

〔参考〕半栽培の方法

半栽培とは、基本的に、植物本来の特徴を活かしながら、自然の生育を人が手助けする方法で、必要に応じて、植物の周囲の下刈り・枝打ち・下草刈り等、増殖方法としては地表の確保・株分けなどがあげられる。

○基本的な保全作業

- ・現地に自生している種を確認

＜木本＞

現地踏査、目的種の発見
手入れ＝枝打ち、周囲の下刈り、除伐

＜草本＞

現地踏査、目的種の発見
手入れ＝周囲の植物の生長の妨げになる雑草を刈り取ること

○基本的な頻度

- ・年間を通じて巡回し、必要に応じて下刈り、枝打ちを行う。
- ・夏場（5・6・7・8月）は、巡回を月に2回程度に増やす。

○半栽培的増殖の方法

- ・地表の確保、株分け、取り木など

有用植物の保全管理に関する想定スケジュール（木本の場合）

項目	事前調査	年数の目安					
		1~3年目	3~5年目	5~10年目	10~15年目	15年以降	適期
展示目的	保全モデル地区現存植生の詳細把握	育苗圃で育成	保全モデル地区に植付	半栽培	半栽培	観察	展示目的の範囲内の採取
増殖目的	保全モデル地区現存植生の詳細把握	育苗圃で育成	保全モデル地区に植付	下刈り、枝打ち、除伐を主とした半栽培	下刈り、枝打ち、除伐を主とした半栽培	半栽培	量的な材料確保を目的とした採取

注）上表のスケジュールは、育成年数に応じた段階的な保全管理方法の目安を示している。

3) 植物に係る保全対策についての実施イメージ

記録による保全

- 工事改変箇所の現地調査
- 有用植物保全モデル地区の現地調査
- 有用植物移植後のモニタリング調査
- 有用植物に関するデータベースの構築
- 報告書への掲載



有用植物データベースの構築



報告書への掲載

行為による保全

- 有用植物保全モデル地区における展示あるいは増殖のための半栽培
- 種の採取・育苗・移植作業
- 育成管理（半栽培）作業
- 採取した有用植物を利用した食文化の試行
- 有用植物を利用した、伝承者育成のための工芸品の作成



木本の移植作業



草本の移植作業



自生しているガマの半栽培（草の除去）

場による保全

- 有用植物保全モデル地区の設定とその他の有用植物保全適地の検討



有用植物保全モデル地区の位置図

(2) 魚類に係る保全対策の検討

1) 保全対策の基本的考え方

平取ダム事業用地周辺におけるアイヌの伝統文化に関わる魚類の保全対策について、具体的な保全対策を整理するにあたり、以下のようなことに留意することが必要と考えられる。

- ・魚類に関わる保全対象は、総括報告書を基本として選定する
- ・沙流川はシペ（シロザケ）やサキペ（サクラマス）、ヌイラ（ウグイ）などが産卵のため遡上し豊富に捕れる河川で、中でもシペ（シロザケ）はアイヌ民族の主食の1つで、信仰の対象でもあり、また生活用具の素材としても活用されていた。また、かつて宿主別川では、ラウオマブ（魚を捕るうけ）という伝統漁法が行われており、額平川流域は元来そのような文化環境を有していたと言える。
- ・アイヌ民族の物質文化・精神文化両面において、シペ（シロザケ）、サキペ（サクラマス）類が特別な存在ということに留意し、小さな魚や水生昆虫等も含めた豊かな河川の生態系の再生に取り組んでいく。さらに、伝統的な漁法等の伝承も必要である。
- ・平取ダムに関しては、サキペ（サクラマス）の移動性を確保していくために、魚道の設置など有効に機能する方法を検討することが必要と考えられ、また、河畔林や渓畔林の整備など、さかにやさしい環境整備が必要である。
- ・河川流域に関しては、自然の水の流れと循環を遮断しない河川整備方法の検討が必要と考えられ、河川伝統工法を取り入れていくことも考えられる。
- ・また、シペ（シロザケ）・サキペ（サクラマス）の自然遡上・産卵が可能な条件整備に関しては、関係機関・団体との継続的な協議が行われていくことが望ましいと考えられる。

2) 保全対策の内容

ア) 河畔林や渓畔林の整備

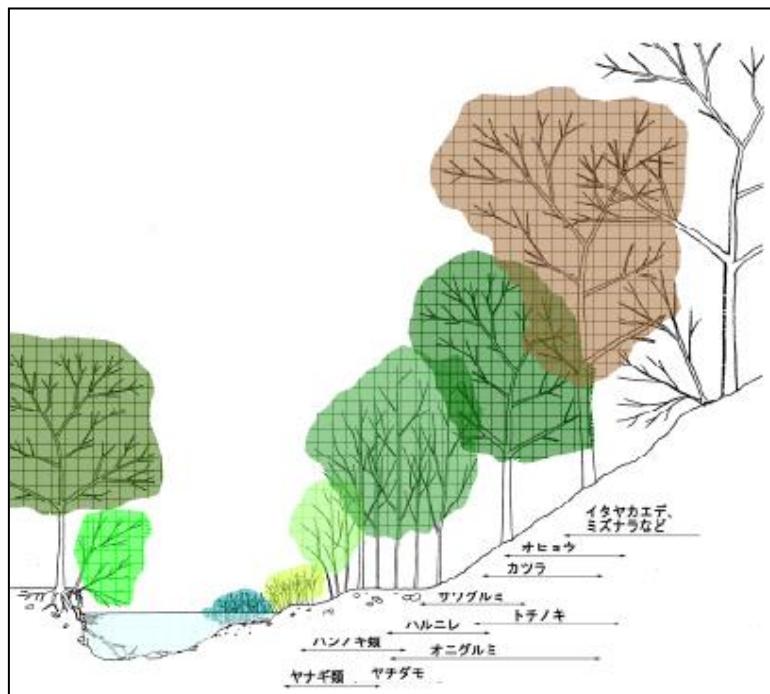
- ・河畔林・渓畔林の整備により、小さな魚や水生昆虫等も含めた豊かな河川の生態系の再生に取り組んでいく。
- ・河畔林があることで、河畔周辺さまざまな生き物の食物連鎖によって栄養が循環し、餌となる有機物の供給のほか、日射遮断、隠れ場形成など魚類等の生息場の保全、水質浄化といった多くの機能が形成される。
- ・樹種によって冠水に耐える強さに違いがあるので、河畔では冠水状況を考慮した樹種構成にて河畔林の整備を行う。
- ・以下に、冠水の可能性のある部分について、河畔林育成に適当と考えられる標準的な樹種を掲載する。

*融雪時期に冠水する場所：ヤナギ類（オノエヤナギ、エゾキヌヤナギ）等

*夏期も根が水に浸かる水辺：ヤナギ類（イヌコリヤナギ、タチヤナギ）等

- ・河畔林の保全・育成については、現存する河畔の森林を半栽培などの方法で行っていくことが望ましいと考えられる。
- ・具体的な保全対象としては、オニグルミ、ハルニレ、ハンドイ、オヒヨウ、ヤナギなどの河畔林・渓畔林の木本類などが挙げられる。

【参考】標準的な河畔林の断面図の例



(出典：
「河畔林のはたらきとつくり方」
北海道立林業試験場)

イ) 魚類の生息環境の保全

サキヘ（サクラマス）等の魚類にとって良好な生息環境の保全方策を実行していくために、実証試験等を交えて現地の状況を把握し、有効な手段の確立を目指すこととする。

【参考】宿主別川における実証試験の実施

宿主別川の河道に簡易な工作物を設置し、その耐久性や河道の変化、幼魚の分布などを考慮しながら、幼魚の生息密度の向上を目的に実証試験を実施した。

工作物設置に関する実証試験の実施状況



杭打ち工法



木流し工法

ウ) 河川伝統工法の検討

ダム貯水池の流速の緩やかなところでは、地域の歴史と文化に根ざした河川伝統工法により護岸と緑化を行うことが考えられる。

【参考】二風谷ダムにおける試験的な実施例

○木流し工

ヤナギの幹木（幹および枝）を使って水の流れを緩やかにし、河岸崩壊が拡大するのを防ぎ、土砂の堆積を促す。

＜設置後＞



○木流し水制工

間伐材（カラマツ）及び柳枝を使い、水の流れを緩やかにするとともに流れの向きを変え土砂の堆積を促して河岸を保護する。

＜設置後＞



○並杭工

ヤナギの間伐材を使い、河岸の斜面保護と浸食対策を行い、水の勢いを緩やかにする目的もある。

＜設置後＞



○連柴柵工

ヤナギの間伐材を使い、河岸の斜面保護と浸食対策を行い、水の勢いを緩やかにする目的もある。

＜設置後＞



○埋枝工

ヤナギを挿穂することで裸地を緑化保護する。

＜設置後＞



○サンキ（作木）工法

かつて沙流川で行われていた流送で流木による河岸の浸食を防ぐために利用された護岸工で、基本的な構造は三本の丸太を三角錐のように組み合わせ、中央の棚に石積み重しとし、これを川の中に沈めることで、流木から護岸を保護し、同時に橋脚を守るなどの目的で使用されていた。

＜サンキ工法の模型＞



（出典：『ペアライン』第5号 室蘭開発建設部）

エ) 伝統的な漁法等の伝承

- 平取町内で行われてきたシペ（シロザケ）等の伝統的な漁法について、体験者から話を聞いたり文献を調べることで技術の記録を行う。
- さらに、漁具作成を体験する勉強会や体験者を招いて、実地で手法を学べる体験講座を実施し、伝統的な漁法の実践の場を設け、継承を図ることとする。

＜平取町における伝統的漁法の実践例＞



3) 魚類に係る保全対策についての実施イメージ

記録による保全

- 伝統的な漁法に関する情報収集
- パソコンを使ったデータベースの構築
- 報告書への掲載



報告書への掲載

行為による保全

- 河畔林の保全と再生
- 漁具の作成・漁法に関する体験学習の実施
- 伝統的漁法に関する伝承者の育成
- 稚魚の放流・移動性の確保



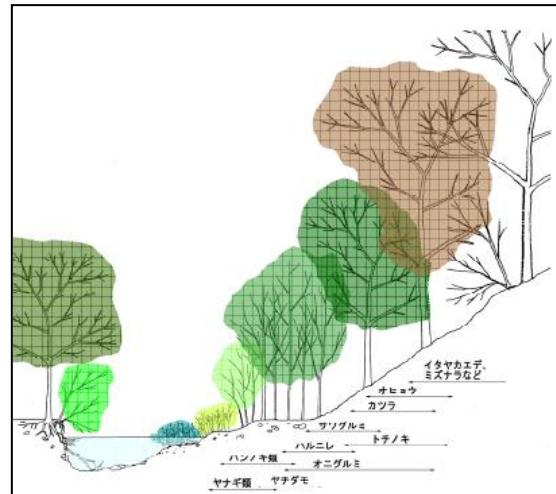
伝統的漁法の再生

場による保全

- 河畔林の保全と再生
- 自然工法を取り入れた生息環境の保全方策に関する実証試験
- 河川伝統工法の実施
- 移動性の確保



自然工法による生息環境の保全



河畔林の整備

(3) 動物に係る保全対策の検討

1) 保全対策の基本的考え方

平取ダム事業用地周辺におけるアイヌの伝統文化に関わる動物の保全対策について、具体的な保全対策を整理するにあたり、以下のようなことに留意することが必要と考えられる。

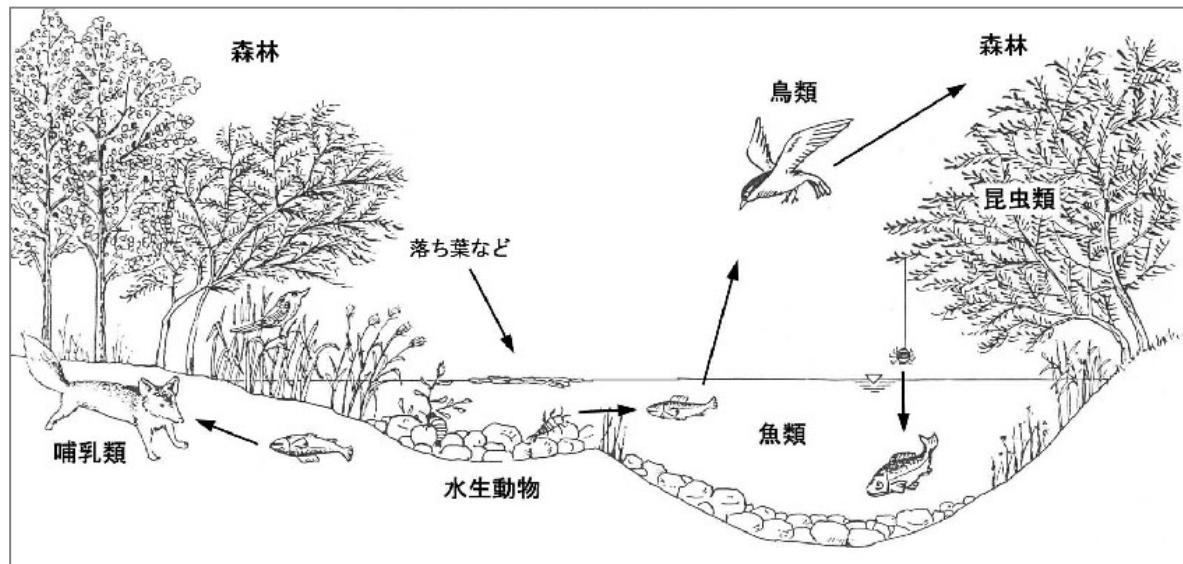
- ・動物に関わる保全対象は、総括報告書を基本として選定する。
- ・平取ダム事業用地および周辺地域にはキムンカムイ（ヒグマ）やユク（エゾシカ）がかつてから多く生息していたことから、イウカ（狩場）とされていた。現在多くの痕跡が確認されている。生態系における位置からしてキムンカムイ（ヒグマ）やユク（エゾシカ）が生息できる環境があるということは、おおむね他の生物にとっても適した条件があるものと考えられることから、現在の生息環境を維持し、さらに質を高めていくことが必要である。
- ・また、平取ダム事業用地および周辺地域には国指定天然記念物、絶滅危惧種などの稀少猛禽類の飛翔と営巣が確認されている。アイヌ語ではクマタカをシチカ^アと呼び、額平川右岸にはクマタカのいる沢という地名がある。このような鳥類の存在と、その生態が地名に反映したり、物語や歌に登場したり、踊りに表現されたりとその結びつきは強く多岐にわたっていることから、それらの生息環境の維持・向上を図るとともに、アイヌ文化とのつながりを伝える口承文芸や伝統舞踊の継承に一層取り組んでいくことが重要と考えられる。
- ・さらに、キムンカムイ（ヒグマ）やユク（エゾシカ）についても、同様に口承文芸などによりアイヌ文化とのつながりを伝承していくとともに、キムンカムイ（ヒグマ）の餌資源を豊富にするような多様な森林環境を再生・復元していくことが考えられ、それらのことは小動物の生息にとっても好条件と考えられる。

2) 保全対策の内容

ア) 多様な森林環境の再生・復元による保全

- ・動物の生息にとって良好な生息環境の保全を図っていくために、多様な森林環境を再生・復元し、生息環境の質を高めていく。
- ・基本的には、半栽培などの方法によって保全していくこととする。

【参考】水辺・森林空間における動物の生息環境の保全イメージ



(出典：「河畔林のはたらきとつくり方」北海道立林業試験場)

イ) 口承文芸や伝統舞踊等の継承による保全

- ・アイヌの生活と深い関わりにあった動物は、食だけに重要とされていたのではなく、神として崇められたり、生活の知恵を教え伝える口承文芸の中で、現代もなお語りつがれている。
- ・また、その生態が地名に反映したり、物語や歌に登場したり、踊りに表現されたりすることから、鳥類や動物とアイヌ文化とのつながりを伝える口承文芸や伝統舞踊の継承に一層取り組んでいく。

生物が登場する口承文芸の例

動物名(通称)	アイヌ語名	題名	ジャンル
わし	カパッチリ	ルルパの少年 (おじろ鷺が作中に登場)	ウウェペケレ ウハシクマ
くま	キムンカムイ	モユク キムンカムイ (ムジナとクマ)	カムイユカラ
		白い熊神が自ら語った話	
		四つ爪のクマ	ウウェペケレ ウハシクマ
		イコンヌ ペウレプ(人を呪った子グマ)	カムイユカラ
ふくろう	コタンコロカムイ・コタンコロチカア	国造りの神とフクロウ	ウウェペケレ ウハシクマ
		オキクルミ シチカア(オキクルミとフクロウ神)	カムイユカラ
さけ	シペ・カムイチエア	オキクルミ トウレシヒ(大空に描いたコタン)	カムイユカラ
		月の中の童子	ウウェペケレ ウハシクマ
しか	ユク	シカを妻にした男	ウウェペケレ ウハシクマ
		イウオロコロカムイ オキクルミ(狩場を司る神とオキクルミ)	カムイユカラ

カムイユカラ =神謡 : 神が自らのことを語る話

ユカラ =英雄叙事詩 : 誰かが聞かせてくれた長い長い物語、それを真似て次に誰かに聞かせる

ウウェペケレ =昔話 : 物語(を言う)。伝説・おとぎ話を等

ウハシクマ =言い伝え : 古い話を聞かせる

○口承文芸の継承を通じて、アイヌ文化とつながりの深い動物の保全を図っていくためには、次のような取り組みが考えられる。

- a) 動物に関する口承文芸を集めた冊子の作成
- ・普及啓発と人材育成が期待される
 - ・現在、平取町内でアイヌ文化伝承のために活動されている団体へ配布
 - ・既存の平取町立二風谷アイヌ文化博物館で行われている体験学習や、学校教育の生涯学習のプログラムで発表の場を作る仕組みづくり

<平取町において実践された舞踊や口承文芸に関する研修の事例>



舞踊



口承文芸

<現在、類似的な活動が行われている事例>

○平取町立二風谷アイヌ文化博物館 体験学習メニュー

- ・講話
- ・舞踊
- ・ムックリ（口琴楽器の一種）の演奏
- ・木彫・刺繡体験



ムックリ

- b) 保育園児や小学生を対象とした絵本の作成

- ・小さいうちからアイヌ文化や動物への理解を深めることが期待される
- ・平取町内の教育施設へ配布
- ・平取町内で絵本の読み聞かせ等を行っているサークルへ配布

<現在、類似的な活動が行われている事例>

○ふれあいサークル（平取町）：町内の小学校などへの読み聞かせ

3) 動物に係る保全対策についての実施イメージ

記録による保全

- ・沙流川流域で継承されている口承文芸や踊りに関する情報収集
- ・パソコンを使ったデータベースの構築
- ・報告書への掲載



報告書への掲載

行為による保全

- ・半栽培などの方法による多様な森林環境の再生・復元
- ・口承文芸・伝統舞踊の継承のための絵本や冊子づくり
- ・絵本や冊子を利用した口承文芸に親しむ機会づくり
- ・伝承者による口承文芸についての学習機会の創出



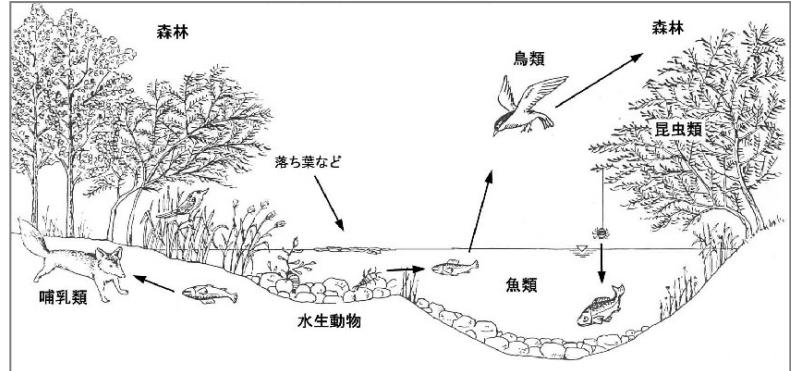
伝統舞踊



口承文芸

場による保全

- ・多様な森林環境の再生・復元



【参考】水辺・森林空間における動物の生息環境の保全イメージ
(出典:「河畔林のはたらきとつくり方」北海道立林業試験場)

2.1.3. 生活文化に係る保全対策の検討

(1) 保全対策の基本的考え方

平取ダム建設予定地周辺におけるアイヌの伝統文化に関わる生活文化の保全対策について、具体的な保全対策を整理するにあたり、以下のようなことに留意することが必要と考えられる。

○生活文化の保全対策に関わる対象は、総括報告書に記載されている該当分野を基本とする。

- ・生活文化はかなり包括的な概念であるので、動植物資源の利用、農耕、子どもたちの原体験、遊びなどが例示される。
- ・具体的には、アイヌ文化に関わる資源確保のうち、かつて行われていたことが証明された耕作や栽培の様式、コポンチカルと呼ばれる川の氾濫によって形成された洲を利用した、いわゆる川洲畠などを基本的な内容とする。

○かつて行われていた栽培様式が再現でき、それによってアイヌ文化を伝承できるように、かつ、その様式を多くの人々に理解させるために提示できるように考慮した保全対策を検討する。

○河川周辺の空間を利用した川洲畠の試験的実施等について検討する。

(2) 保全対策の内容

1) 川洲畑栽培実証試験地の選定

○平取ダム事業用地を中心に沙流川流域から実証試験地の選定をする



○保全対象箇所の標高（水位との関係）の確認

○管理上利便性（アクセスのしやすさ）の確認



○立地条件の検討

春先雪解けの大水が引いた後の川べりの泥の堆積地を利用した川洲畑の再現



かつて川洲畑を行っていた場所と類似した条件（土質、融雪出水等で冠水、日当たりがよい）の場所を選定

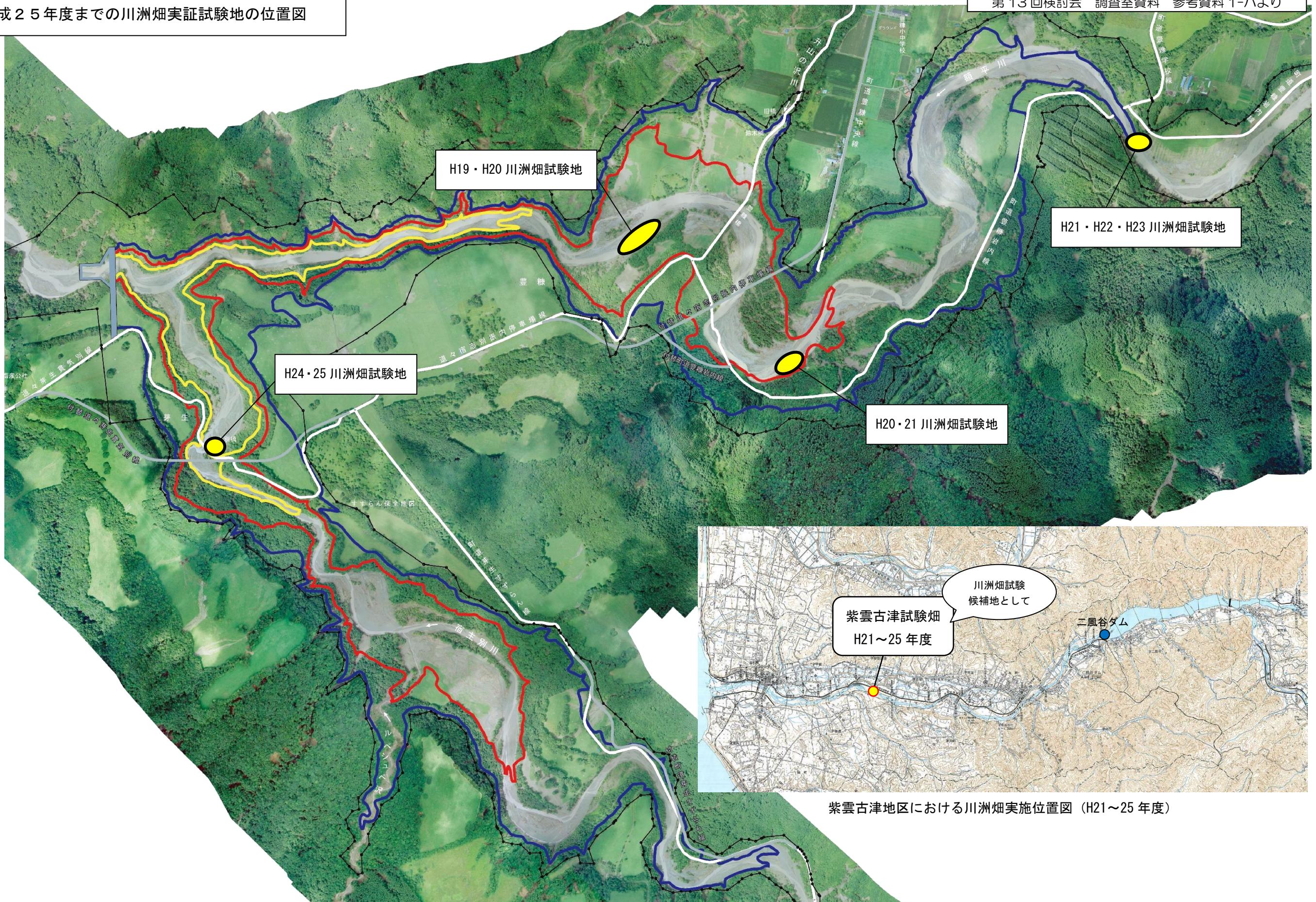


○実証試験地の選定

川洲畑の適地について、平取町アイヌ文化環境保全調査室等の参加による現地調査をふまえて、実証試験地の選定を行う。

平成25年度までの川洲畠実証試験地の位置図

第13回検討会 調査室資料 参考資料1-ハより



2) 川洲畑栽培実証試験計画の想定について

実証試験地の維持管理方法は、以下のように考えられる。

栽培候補種	管理方法
ピヤパ（ヒエ） ムンチロ（アワ） シブシケフ（イナキビ） ソンパ（ソバ） など	半栽培的管理*

* 半栽培とは、植物本来の特徴を活かしながら、木本類等の自然の生育を人が手助けする方法を意味しているが、川洲畑における雑穀等の栽培もその考え方を取り入れて、植物の生育に任せる管理方法を「半栽培的管理」と称する。

■半栽培的管理について

○基本的な保全作業

- ・現地踏査
- ・実証試験地の選定
- ・畝作り
- ・播種
- ・収穫

○基本的な頻度

- ・巡回して生育状況を見る。
- ・月に1回程度
- ・収穫間近は月に2、3回
- ・収穫の適期を見極める

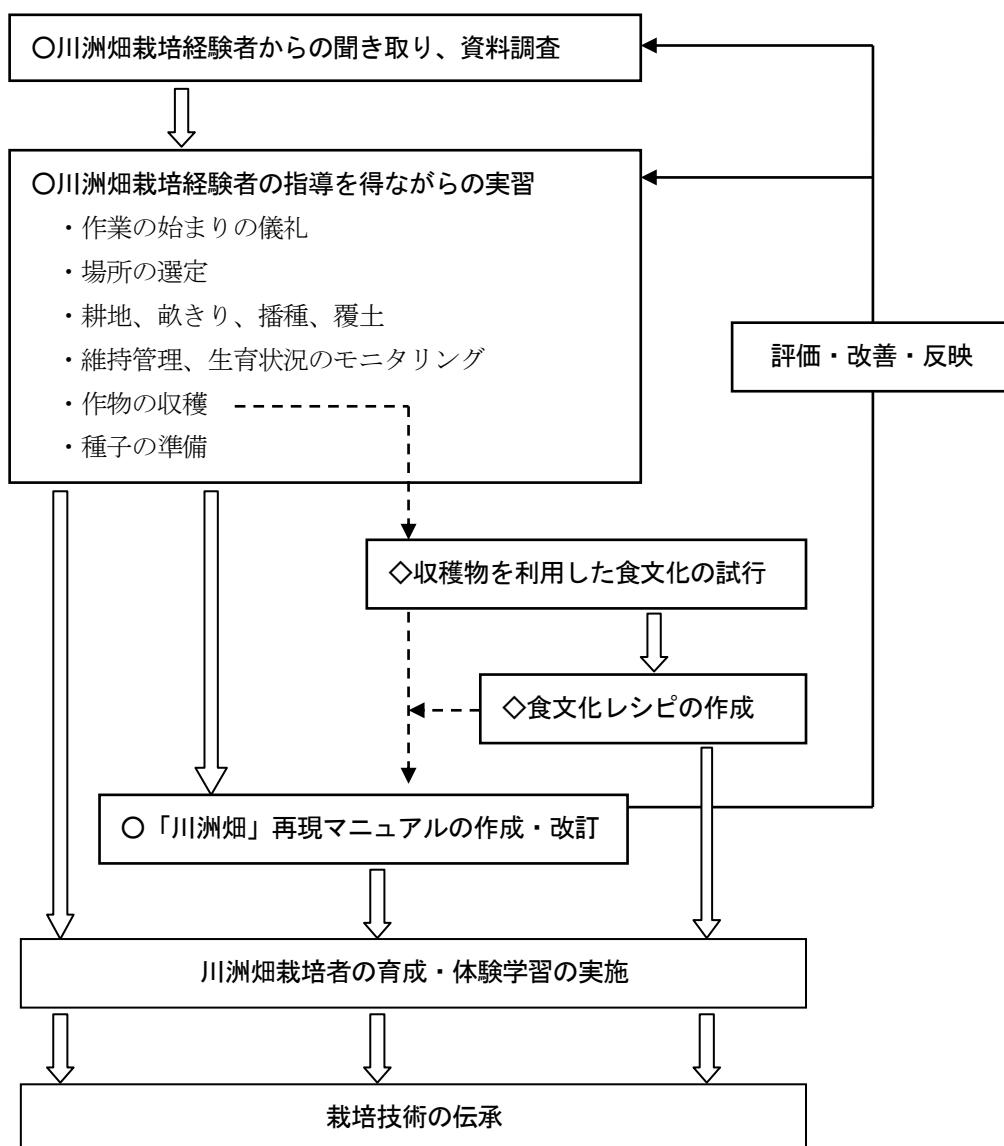
○年間スケジュール（例）

時期	前年度	春	夏	秋	冬
準備	種の確保				
実証試験地	現地踏査				
	試験地設定				
	畝作り				
	播種	巡回		収穫	
検証					結果の整理

3) 川洲畑栽培技術の伝承について

- ・川洲畑の実証試験を通じて蓄積した栽培技術を、伝承していくためには、栽培者の育成や体験学習を行っていくことが大切である。
そのためには、具体的に次のような手順が必要である。
- ・川洲畑の栽培経験者からのかつての栽培地の様子の聞き取りや、資料調査をふまえて、栽培経験者による現地での指導を交えながら、栽培実習を行い、その収穫物を使用して食文化を試行し、そのレシピを作成する。
- ・それらの過程・結果を栽培マニュアル（「川洲畑」再現マニュアル）として整理し、次の栽培方法に反映していくことを通じて、栽培者が育成され、体験学習も実施可能となる。

〔川洲畑栽培技術の継承フロー〕



(3) 生活文化に係る保全対策についての実施イメージ

記録による保全

- ・収穫物の保存方法や調理方法に関する情報収集
- ・パソコンを使ったデータベースの構築
- ・報告書への掲載



報告書への掲載

行為による保全

- ・川洲畑実証試験の実施
- ・収穫を目的とした実証試験の実施
- ・川洲畑を利用した体験学習・エコツアーエコツアーワーク等の実施
- ・収穫物を利用した食文化試行



体験者の指導による播種作業



体験者を交えた収穫作業



収穫を目的とした実証試験の実施



場による保全

- ・川洲畑実証試験地の設定



川洲畑に適した土質（沖積土）



川洲畑実証試験地の選定

2.1.4. 文化景観に関する地形・事物・事象に係る保全対策の検討

(1) 保全対策の基本的考え方

平取ダム事業用地周辺におけるアイヌの伝統文化に関わる文化景観としての地形・事物・事象の保全対策について、具体的な保全対策を整理するにあたり、以下のようなことに留意することが必要と考えられる。

- ・ 文化景観としての地形・事物・事象に関わる保全対象は、総括報告書に記載されている該当分野を基本とする。
- ・ 地形からくる景観やその場所の特性をカムイ（神）と結びつけてとらえることが、アイヌ民族の古くからの自然観としてあることから、景観や地形・地名等を地域文化保全の対象としてとらえることとする。
- ・ アイヌ語地名は、土地・空間に関する貴重な情報を含むことから、地形及びその周囲の自然環境と結びついた文化事象とみなされ、さらに地域とアイヌ民族との歴史的な関わりを現代に伝える歴史遺産でもあることから、次世代に継承していく取り組みを行っていく。例えば、現地におけるアイヌ語地名の表示解説設備や沙流川流域アイヌ語地名データベースの構築・公開などの方法が考えられる。
- ・ 川自体が神性を有する生き物のように考えていたアイヌ民族伝統の精神性に留意して、道路面からの景観だけでなく、川面からの視線に関しても景観上の配慮をすることが望ましい。
- ・ 人工物のデザインについてはできるだけ自然景観との親和性に留意し、ダム湖周辺の森林植生については、美しく豊かな景観形成に配慮していくことが必要である。

(2) 保全対策の内容

■アイヌ語地名

- ・現地におけるアイヌ語地名の表示解説の設備や沙流川流域アイヌ語地名データベースの構築・公開などを行い、次世代に継承していく。
- ・額平川流域のアイヌ語地名などを紹介する印刷物等を作成し、普及啓発を図るところから実践していくことが望ましいと考えられる。
- ・例えば、地域と連携し、アイヌ語地名マップを持って、沙流川流域のバス探検ツアーを行う。
- ・アイヌ語地名の紹介のほか、アイヌ文化に関わりの深い動物が登場する口承文芸の発表なども織り交ぜたプログラムを実施する。

<アイヌ語地名に関する印刷物イメージ（平取町アイヌ文化環境保全調査室作成）の実例紹介>

アイヌ語地名のデータベースを活かして、地元ならびに来訪する一般の人々を対象にアイヌ語地名ならびにアイヌ文化を周知していくことを目的として、説明資料を作成した。



アイヌ語地名の冊子

<アイヌ語地名を訪ねる現地説明会の事例紹介>

「平取町重要文化的景観現地説明会～冬季編～」（平取町主催）

平成 20 年 1 月 19 日（土）13:30～16:30

アイヌ語地名の景勝地等をバスで訪ねて、現地で有識者から説明を聞いた。



オキクルミ（アイヌに生活文化を教えた神）のチャシ跡付近で説明を聞く



ウカエロシキ（クマの姿岩）の前で説明を聞く



オプヌプリ（穴あき山）の説明看板

(3) 文化景観に関する地形・事物・事象に係る保全対策についての実施イメージ

記録による保全

- ・アイヌ語地名データベースの構築
- ・報告書への掲載



アイヌ語地名データベースの構築



報告書への掲載

行為による保全

- ・アイヌ語地名データベースの公開
- ・額平川流域のアイヌ語地名などを紹介する印刷物の作成
- ・額平川流域のアイヌ語地名などを紹介する映像資料の作成
- ・文化景観を訪ねるツアーや等のプログラムの作成
- ・文化景観を訪ねるツアーや等のプログラムの実施



アイヌ語地名の冊子



アイヌ語地名の名勝地の解説付き見学ツアー

場による保全

- ・アイヌ語地名の表示解説板の設置
- ・アイヌ語による河川名の表示看板の設置



現存のアイヌ語地名の表示解説板



ペンケヌチミツの橋名板



河川名の表示看板イメージ

2.1.5. 保全対策としてのアイヌ文化普及方策の検討

(1) 保全対策の基本的考え方

平取ダム事業用地周辺における保全対策に係るアイヌ文化普及方策への対応について、具体的な方策を検討するにあたり、以下のようなことに留意することが必要と考えられる。

- ・保全対策に係るアイヌ文化普及の対象は、総括報告書に記載されている該当分野を基本とする。
- ・該当分野としては、精神文化の保全対策、生物の生存環境に係る保全対策、生活文化に係る保全対策、文化景観としての地形・事物・事象の保全対策が主な対象ととらえられる。
- ・具体的な方策としては、例えば、屋内を使った資料展示や解説、屋外における表示・解説等の施設・設備面に関することや、講座の開催、現地見学や体験を取り入れたプログラムの実施、それらの活動を支える人材の養成や実行組織の育成などの運営面に関するなどと考えられる。それらの具体化にあたっては、アイヌの人々を中心に多様な主体の参画と関係機関・団体等の相互連携が必要である。
- ・また、施設・設備の利用については、継続的な事業運営が可能な規模設定と運営方法を事前に検討しておくことが重要である。

(2) 保全対策の内容

1) 展示施設・設備の整備

- ・地域文化、とりわけアイヌ文化環境の保全対策に関する取り組みの広報・啓発を目的として、屋内を使った資料展示や解説のための設備や、屋外における表示・解説等の施設・設備の整備を必要に応じて行う。
- ・例えば、来訪者に対しては、ダム管理所が駐車場・トイレや案内施設等によりエントランス（玄関口）的な役割を担い、ダム事業用地内の有用植物の保全対策の実施状況や精神文化の保全対象、アイヌ語地名などフィールド（現場）の状況の見学や文化体験のためのガイド（案内）役を務めることが考えられる。

【参考】保全対策に係るアイヌ文化普及方策の展示イメージ例



【参考】解説表示板によるダム事業用地の案内イメージ例



2) 普及事業の実施と運営体制の整備

- ・同様の目的のもと、継続的な取り組みとなるようにアイヌ文化講座の開催、現地見学や体験を取り入れたプログラムの実施、それらの活動を支える人材の養成や実行組織の育成などを行う。

＜現地見学のイメージや人材養成の事例＞

- 平取ダム用地における「精神文化の保全対象」「川洲畑」「有用植物保全モデル地区」等の現地見学や伝承者との儀礼の実践と学習



精神文化保全対象周辺の景観



有用植物の保全モデル地区の見学



川洲畑の作業前の
カムイノミ（神への祈り）



川洲畑の見学



地元有識者による説明

- 平取町アイヌ文化環境保全対策調査室への現地指導（平取町）

有識者から有用植物の調査や栽培方法について現地で指導を受けることにより、知識や技能を高め、今後の保全対策を担う人材の育成につながることが期待される。



林地斜面における有用植物の
状況の観察方法を学ぶ



保全モデル地区における
栽培・育成方法を学ぶ

(3) 保全対策に係るアイヌ文化普及方策についての実施イメージ

記録による保全

- ・保全対策に関する情報の普及のための整理
- ・報告書への掲載



報告書への掲載

行為による保全

- ・アイヌ文化伝承者や有識者の指導による知識や技能に関する講習
- ・アイヌ文化伝承者や有識者による現地での知識や技能の指導
- ・保全対策を取り入れたアイヌ文化体験プログラムの作成
- ・アイヌ文化体験プログラム実施のための人材育成
- ・アイヌ文化体験プログラムの実施

植物調査や栽培方法
に関する現地指導伝承者による現地での
儀礼に関する実践指導

場による保全

- ・屋内展示設備・施設の整備
- ・屋外展示設備・施設の整備

保全対策の取り組み
に関する室内展示保全対策に関する
解説板の設置

2.1.6. 栽培実験の継続に係る検討

(1) 栽培実験の基本的考え方

栽培実験の継続への対応について、具体的な方策を検討するにあたり、以下のようなことに留意することが必要と考えられる。

- ・アイヌの伝統文化継承の意義を有する有用植物群の栽培については、その資料的価値ならびに将来の活用をふまえて、適切な生育条件や維持管理方法についての試験研究と実証実験を行うことが必要であることから、栽培実験の継続を行う。
- ・栽培実験の継続にあたっては、その目的性を明確にしたうえで、必要に応じて専門的指導を得ながら、有用植物の地域性のある種の多様化と採取・利用のための量的増大のための栽培技術の蓄積と向上を図る。
- ・試験栽培圃場としての栽培実験地は、維持管理上、目の届きやすい場所に設置する場合と、実際の保全対象である平取ダム建設予定地内が考えられ、将来的には、例えば、半栽培等の管理方法を取り入れながら、ダム建設予定地において自生植物の循環的利用につなげていくことが考えられる。
- ・具体的対象については、保全モデル地区の現状植生を把握したうえで、増殖目的（量的増大）の際の「代表的植物リスト」に対して不足する当該植物を栽培実験の優先的な対象としてとらえることとし、対象種を検討する際には、「代表的植物リスト」の中で前年度までに栽培実験を実施していないものについて、順次、考慮することとする。

(2) 栽培実験の実施について

○栽培技術蓄積のための留意点

- ・ 土壌・日当たり・傾斜等の植物の生育条件
- ・ 種の管理、播種・実生植え付け、孫生移植等実施の季節や方法
- ・ 半栽培を基本とした下刈り、枝打ち等の管理方法
- ・ 上記に応じた観察記録の作成 など

○想定スケジュール（木本・草本）

区分	場 所 共通事項	年 数 の 目 安					
		1年後	2年後	3年後	4~5 年後	6~20 年後	21年後 以降
木 本	山 林 等	種採取					
	育 苗 園	植付（秋）	育成	育成			
	ダム事業用地 等	種採取 移植	育苗・移植	育苗・移植	移植	育成管理	育成管理 材料採取
草 本	山 林 等	種・苗 採 取					
	育 苗 園	植 付	育成 移植	育成 (採取)			
	ダム事業用地 等	ブロック 移植	育成 移植	育成 (採取)	育成 (採取)	育成 (採取)	育成 (採取)



栽培実験期間

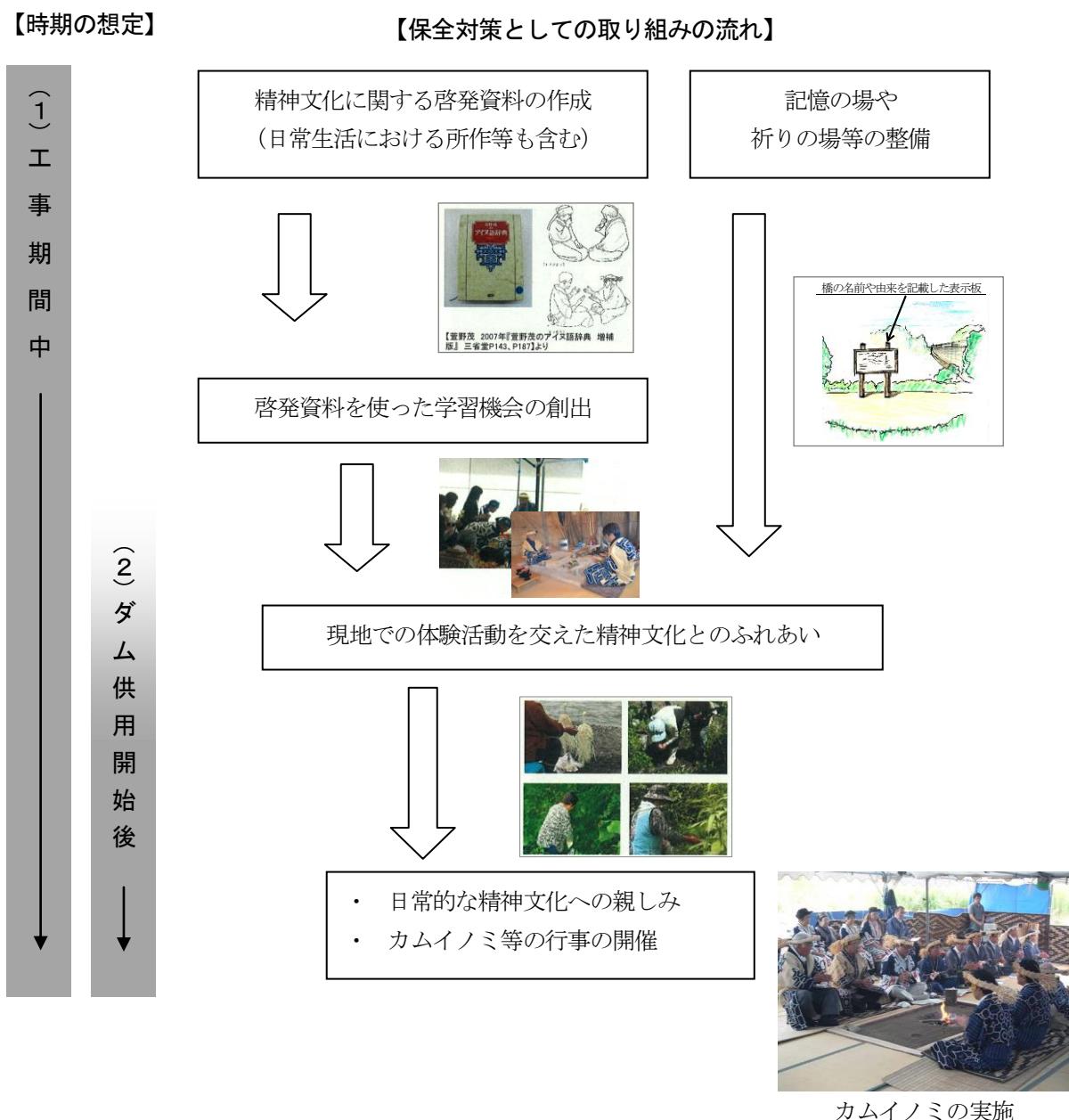
2.2. 保全対策の進め方

2.2.1. 精神文化に係る保全対策の検討

- 工事期間中は、ダム事業者による調査活動を基本に、精神文化に関する啓発資料の作成や、儀礼の体験・学習の機会づくりを進め、併せて記憶の場や祈りの場の整備等について、平取町、関係者の協力を得ながら取り組みを行う。
- 工事期間中ならびにダム供用開始後は、平取町やアイヌ文化の担い手の参画を得て、精神文化の継承とカムイノミ（神への祈り）等の儀礼行事の開催等に取り組む。

1) 時期の想定及び保全対策としての取り組みの流れ

保全対策としての取り組みの流れを以下に示す。



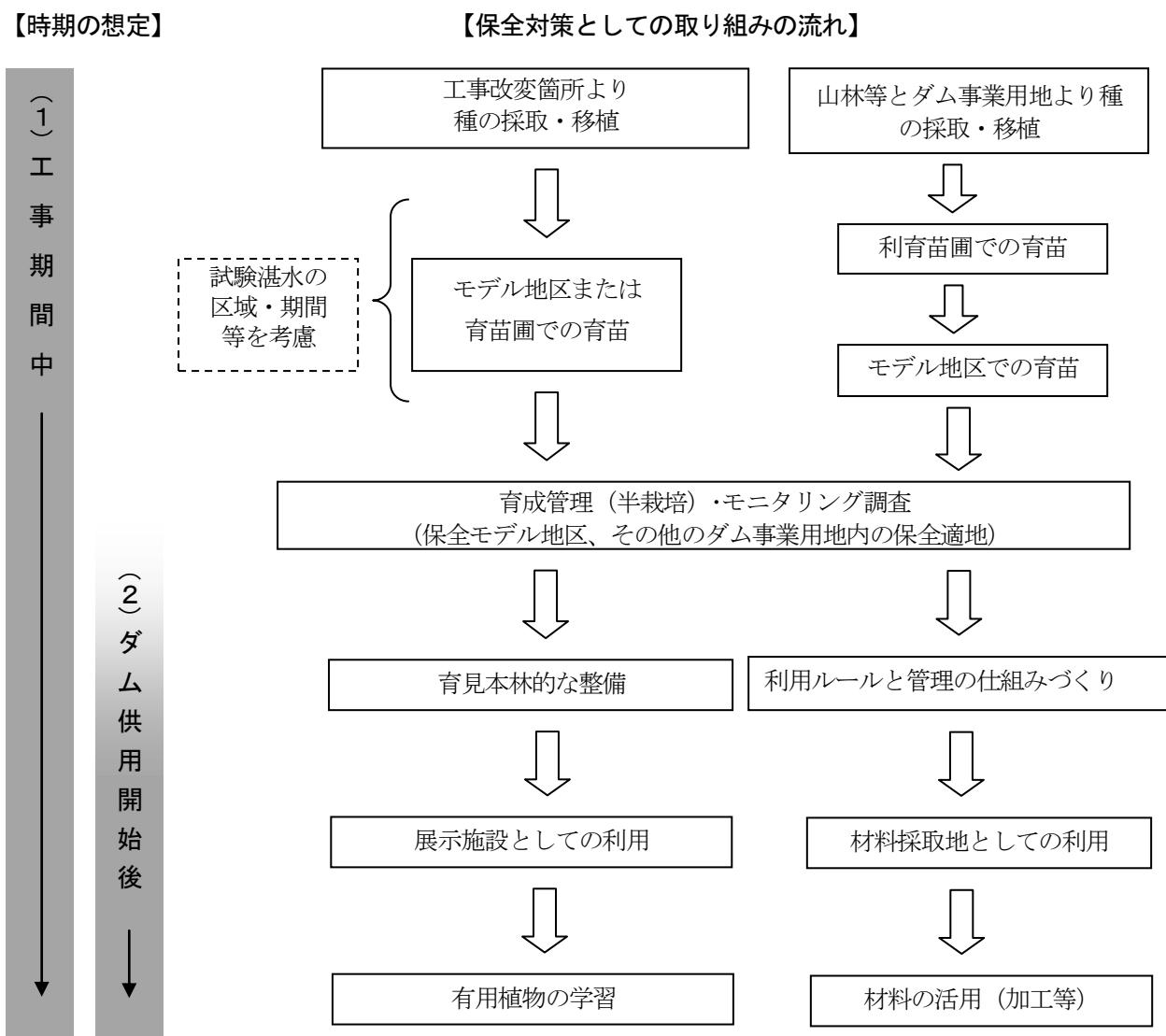
2. 2. 2. 生物の生存環境に係る保全対策の検討

(1) 植物に係る保全対策の検討

- ・工事期間中は、ダム事業者の調査活動を基本に、有用植物保全モデル地区から着手して、必要に応じて増殖作業、半栽培を中心とした維持管理、モニタリング調査、展示を主な目的とした整備などを行っていく。
- ・工事期間の終盤からダム供用開始後は、平取町やアイヌ文化に関わる有用植物の利用者の参画を得て、それまでの調査の結果や蓄積した増殖・維持管理のノウハウを活かして、利用と保全の仕組みをもとに、実際的な維持管理と利用を図っていく。

1) 時期の想定及び保全対策としての取り組みの流れ

保全対策としての取り組みの流れを以下に示す。



(2) 魚類に係る保全対策の検討

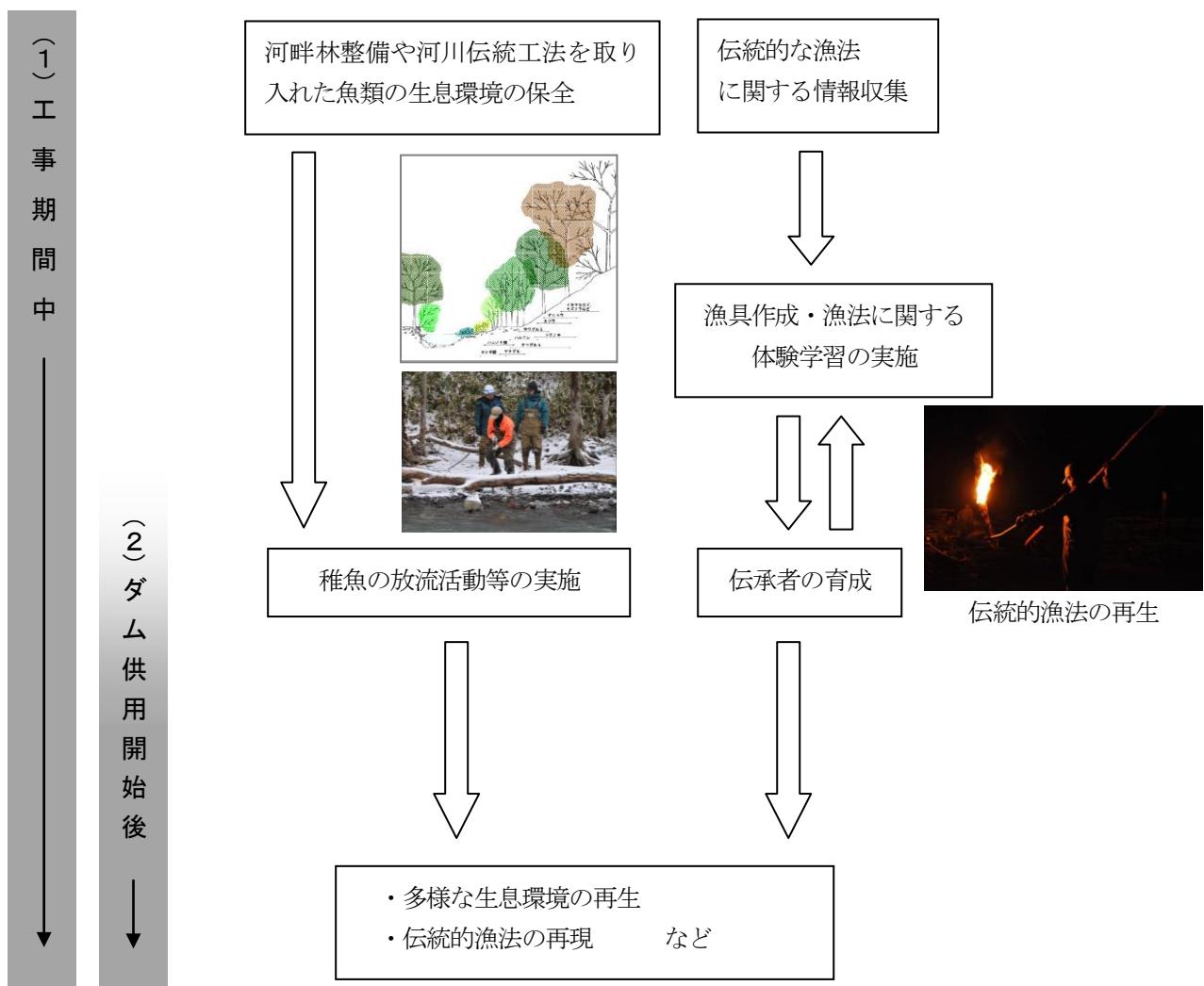
- ・ダム工事期間中は、主として、ダム事業者が中心となって、サキペ（サクラマス）等の魚類にとって良好な生息環境の保全方策に関する実証試験をはじめ、有用植物の保全対策との関連性も考慮した河畔林の再生を図り、さらに調査活動を基本に、伝統漁法の漁具の再生や漁法についての情報収集と試験的取り組み等を行い、伝承者の育成につなげていく。
- ・ダム供用開始後は、稚魚の放流活動などの体験学習的な取り組みも交えながら、平取町やアイヌ文化の担い手の参画を得て、伝統漁法の継承を行っていく。

1) 時期の想定及び保全対策としての取り組みの流れ

保全対策としての取り組みの流れを以下に示す。

【時期の想定】

【保全対策としての取り組みの流れ】



(3) 動物に係る保全対策の検討

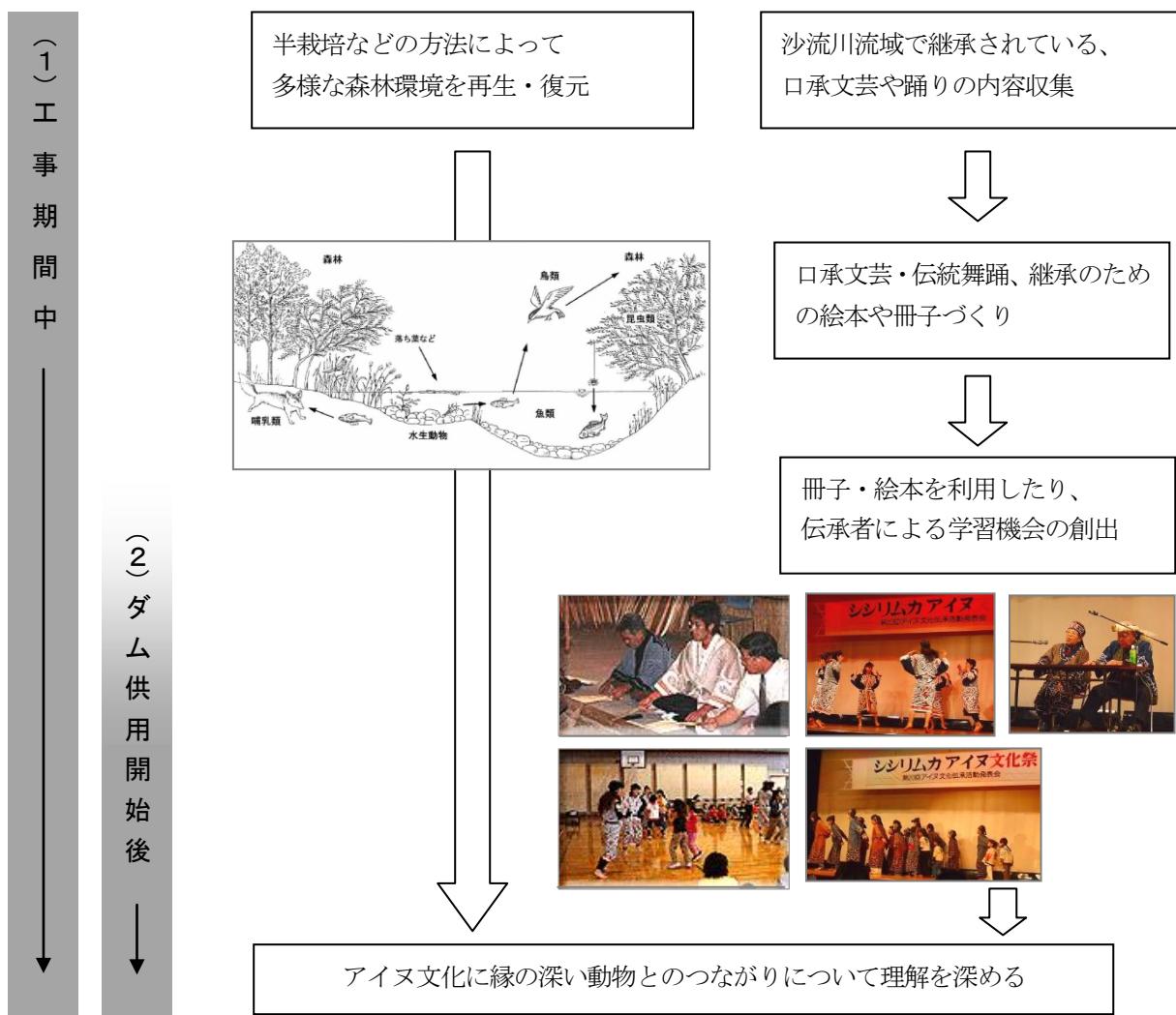
- 工事期間中は、ダム事業者による調査活動を基本に、有用植物の保全対策とも関連づけながら多様な森林環境の再生を図り、また、口承文芸の継承については、情報収集と試験的な取り組み等を行いながら、啓発活動や伝承者の育成に取り組む。
- ダム供用開始後は、平取町やアイヌ文化の担い手の参画を得て引き続き、取り組みを行う。

1) 時期の想定及び保全対策としての取り組みの流れ

保全対策としての取り組みの流れを以下に示す。

【時期の想定】

【保全対策としての取り組みの流れ】

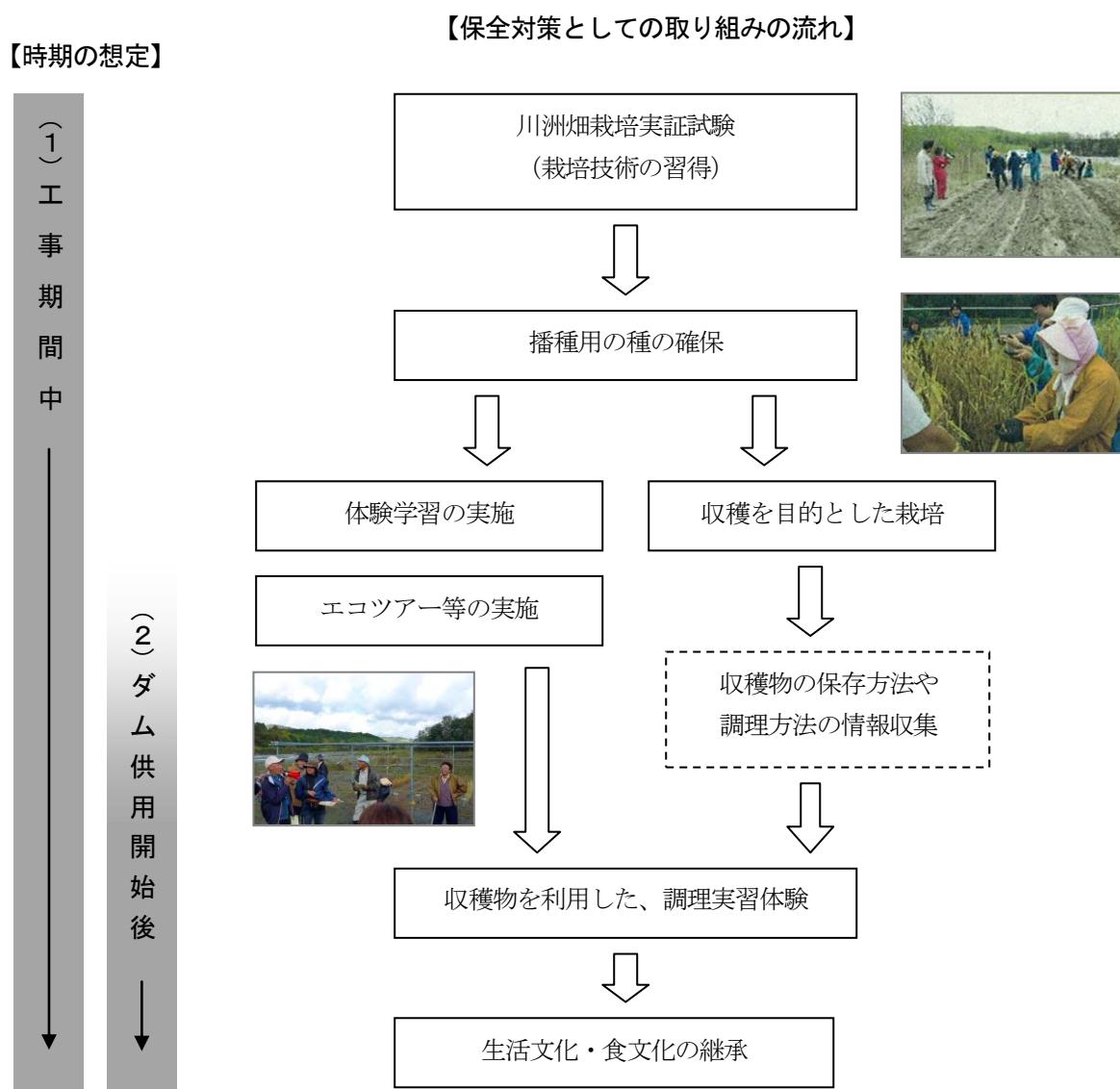


2.2.3. 生活文化に係る保全対策の検討

- 工事期間中は、ダム事業者による調査活動を基本に、川洲畑の栽培方法についてのノウハウを蓄積して体験学習等のプログラムを作成し、学校等と共同的な取り組みを行う。
- 工事期間中ならびにダム供用開始後は、体験学習等を目的とした取り組みと併せて、一定量の収穫を目的とした栽培管理についての試験的な取り組みを行い、平取町やアイヌ文化の担い手の参画を得て、生活文化の継承を図る。

1) 時期の想定及び保全対策としての取り組みの流れ

保全対策としての取り組みの流れを以下に示す。

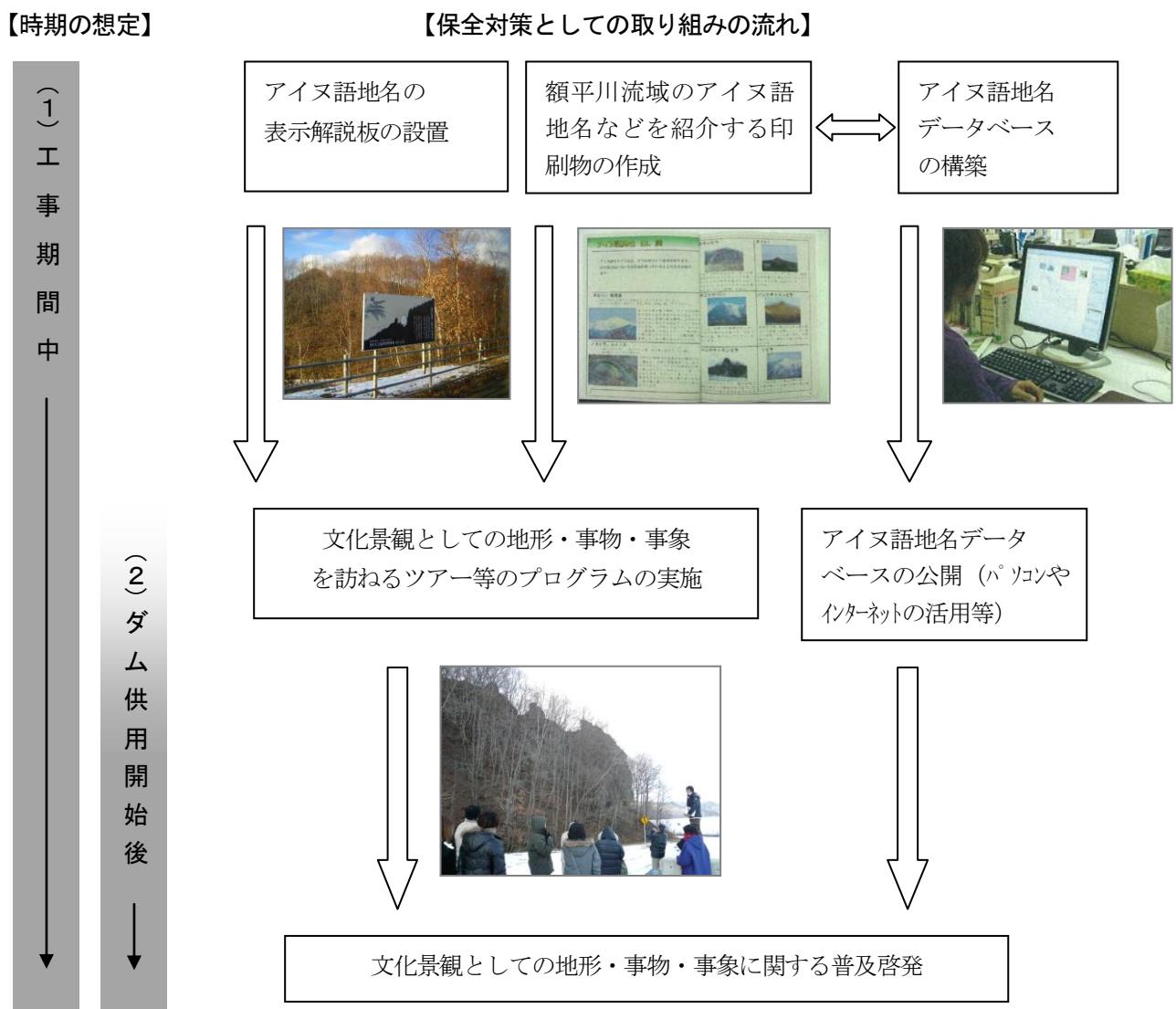


2.2.4. 文化景観に関する地形・事物・事象に係る保全対策の検討

- 工事期間中は、ダム事業者による調査活動を基本に、アイヌ語地名等の額平川流域を中心とした沙流川流域の文化景観としての地形・事物・事象に関する情報収集と整理・とりまとめをもとに、順次、印刷物の制作やデータベースの公開を行うとともに、表示板等を設置して、体験プログラムに役立てる。
- 工事期間中ならびにダム供用開始後は、普及啓発資料の作成や体験プログラム等の実施において、平取町やアイヌ文化の担い手の参画を得ながら、文化景観としての地形・事物・事象の普及啓発を通じた保全に取り組む。

1) 時期の想定及び保全対策としての取り組みの流れ

保全対策としての取り組みの流れを以下に示す。



2.2.5. 保全対策としてのアイヌ文化普及方策の検討

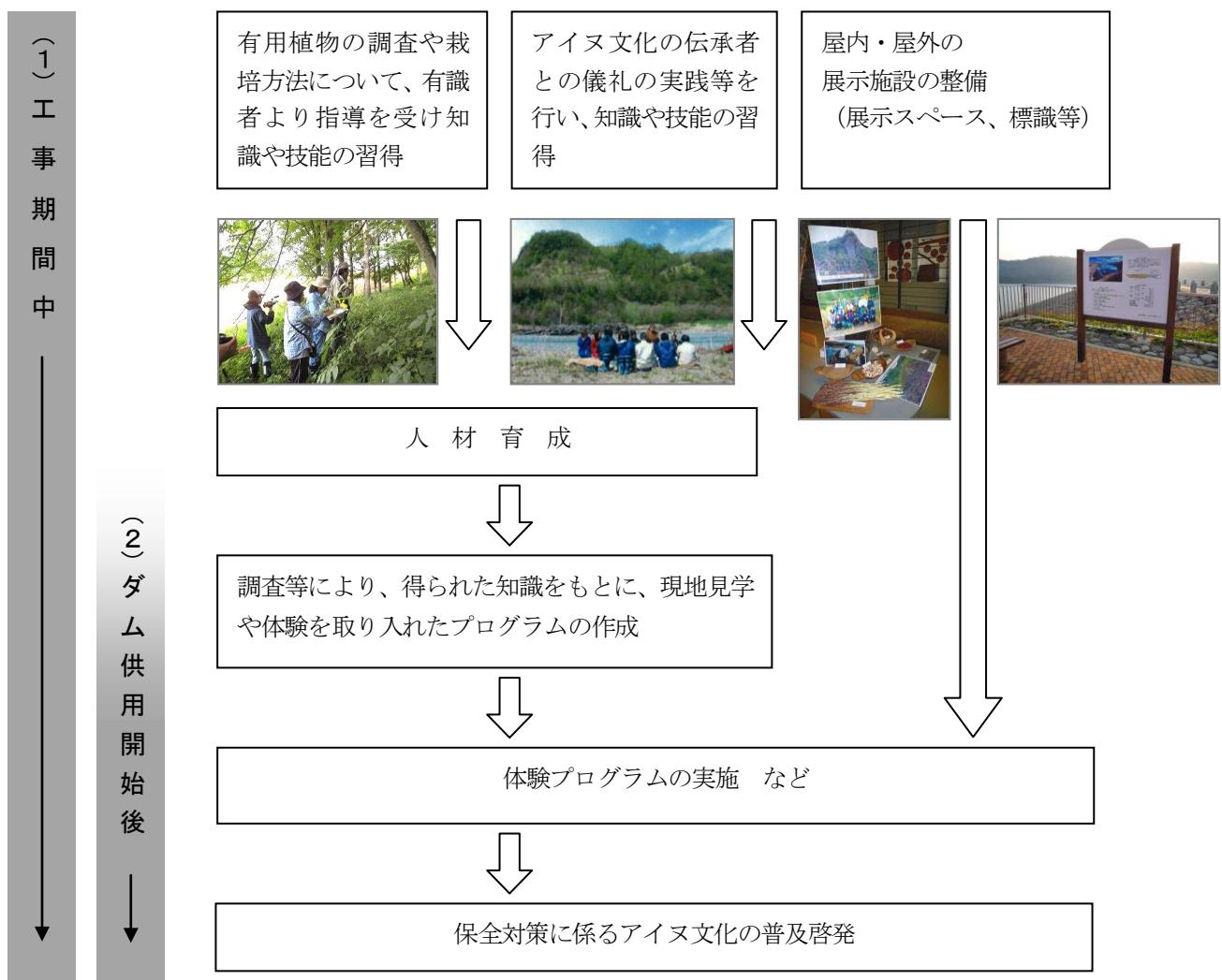
- 工事期間中は、ダム事業者による調査活動を基本に、アイヌ文化保全対策に関する情報の収集・整理を行い、それらをもとに体験学習等のプログラムを作成しながら人材の育成を図り、必要な展示設備・施設等と運営体制の整備に取り組む。
- 工事期間中ならびにダム供用開始後は、平取町やアイヌ文化の担い手の参画を得て、体験学習等を目的とした取り組みを行いながら、保全対策に係るアイヌ文化の普及啓発を図る。

1) 時期の想定及び保全対策としての取り組みの流れ

保全対策としての取り組みの流れを以下に示す。

【時期の想定】

【保全対策としての取り組みの流れ】



2.2.6. 栽培実験の継続に係る検討

- 工事期間中は、ダム事業者による栽培実験として、山林等で種・苗を採取し育苗圃に播種・植付・育成を行い、木本等は平取ダム事業用地内に移植、育成管理を行い、栽培マニュアルを作成する。植物の生長に伴い、可能なものから利用のための採取を行う。
- 工事期間中ならびにダム供用開始後は、平取町やアイヌ文化の担い手の参画を得て体験学習等を織りこみながら育成、材料採取を継続していく。

1) 時期の想定及び保全対策の取り組みの流れ

保全対策としての取り組みの流れを以下に示す。

【時期の想定】

(1) 工事期間中

(2) ダム供用開始後

【保全対策としての取り組みの流れ】

